

「2022年度障害者総合支援法  
第17次アンケート調査」

報 告 書

～障害者権利条約及び障害者総合支援法の

基本理念の実現をめざして～

令和5年4月27日

福島県北地区障がい福祉連絡協議会

<目次>

はじめに

福島県北地区障がい福祉連絡協議会  
からの提言 P1～P2

個人アンケートの部 P3～P18

個人アンケートの部自由記述 P19～P31

事業所アンケートの部 P32～P47

市町村アンケートの部 P48～P52

## はじめに

新型コロナウイルスの感染が始まり、4年目の春を迎えました、陽性者の減少もみられ、3月13日からはマスクの着用は個人の判断になることや5月から感染症法上の取り扱いが2類から5類へと変わります。福祉サービス事業者、そして障がい者当事者の方にしましても、今後の市中感染の不安や感染したときの医療機関の通院、入院の不安が払拭できないと感じます。これからも基本的な感染対策を行い、継続したより良いサービスの提供へ取り組んでいきたいと思っています。

また、阪神・淡路大震災から27年（1995（平成7年1月17日午前5時46分発生）、東日本大震災から12年（2011（平成23年3月11日14時46分発生））になりますが、日本だけでなく世界各地で毎年のように大きな地震の発生や水害の被害に見舞われています。

そのようななかで、令和3年災害対策基本法の改正により、災害時に大きな被害を受ける障がい者や高齢者など避難行動要支援者の「個別避難計画の作成」が自治体の努力義務と位置づけられ、避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難、避難の実効性を図る取り組みが進められています。今後障連協におきましても当事者、自治体、地域の方と連携し、情報発信や課題の把握に努め、誰一人取り残さない防災の取り組みを継続していきたいと思えます。

最後に、毎年ご協力いただいています、第17次アンケート調査を今年度も実施させていただきました。個人464名、事業所34か所、39の市町村と本当にたくさんの皆様のご協力をいただき、ここに報告書としてまとめることができました。ご協力いただいた皆様に、この場をお借りして感謝申し上げます。

また、この報告書には、県北保健福祉圏域の4市3町1村に対する私たちの考えを提言という形で表明しておりますので、是非ともお目通しをいただきたくお願いを申し上げ、ご挨拶に代えさせていただきます。

令和5年4月27日

福島県北地区障がい福祉連絡協議会  
会長 渡部 和哉

## ＜福島県北地区障がい福祉連絡協議会からの提言＞

本会は、年間の事業として障がい福祉に係る第17次アンケート調査（個人、事業所、市町村）と研修会「避難行動要支援者個別支援プランの作成と訓練、そして安全・安心な避難生活」と題しまして、オンライン研修会を実施しております。その結果、障がいのある人の人権が擁護され、誰もが安心して生きいきと暮らすことができる社会の構築と障がい福祉施策の更なる向上を求め、県北圏域の4市3町1村に対して以下の提言をいたします。

### 1. 避難行動要支援者の支援の充実について

福島市においては、災害対策基本法の改正に伴い、近年多発している豪雨災害から避難行動要支援者の命を守るための施策を進めています。特に障がい福祉の分野では、他に先駆けて「障がい者に配慮した災害時支援事業における福祉避難所」の協定を法人・事業所と締結し、事前登録により障がい特性を理解した通い慣れた事業所に支援者（家族）と一緒に避難できるようになりました。また、ハザードマップの浸水区域に居住している方を優先するという枠はあるものの、個別避難支援プランの策定に係る給付金制度を設けるなど命を守る施策を進めていることに感謝申し上げます。その上で、現行の仕組みの課題を挙げその解決に向けた提言をします。

#### （1） 障害者に配慮した災害時支援事業における福祉避難所について

①災害が豪雨災害に限定されており、地震や火山噴火等は対象となっていません。豪雨災害はある程度予測ができるので、早め早めの避難が可能であることは十分理解しております。その上で、豪雨災害以外で災害が発生したとき想定は必要であるので、個別避難支援プランに災害の種類に応じた避難場所が記載できるようにしていただきたい。

②支援者（家族）も一緒に避難できるようになっていますが、人数が1人に制限されています。家族がバラバラに避難するということを前提とした人数制限はしないでいただきたい。

③事業所が受入れに伴い配置する職員数の算定も十分ではなく、結果的に配置に係る人件費は持ち出しせざるを得ない状況であります。現行では、市側が決めた人数の配置が求められていますが、安全・安心な避難所運営に資する人員の配置が可能な仕組みにしていただきたい。

#### （2） 個別避難支援プランについて

①安全・安心な避難行動、避難生活のためには個別避難支援プランは必須であるので、作成の優先順位を踏まえながら、サービス等利用計画に組み入れた形で速やかに作成していただきたい。

②その上で、プランに沿った避難訓練を行うことが重要であるので、避難訓練の実施、評価、見直しまで含めたサービス等利用計画にしていきたい。

### (3) 平時の福祉と災害時の防災・危機管理の連結について

①豪雨災害だけでなくさまざまな災害を前提にすれば、居住している地域の住民の皆さんと一緒に災害に応じた近くの一次避難所に避難できることが共生社会における避難のあり方ではないかと考えます。福島市の「障がい者に配慮した災害時支援事業における福祉避難所」の取り組みは、見方によっては地域の支え合いや助け合いという視点からのものではないとも考えられます。つまり、共生社会における避難所のあり方ということで考えると、福祉避難室（家族室）として活用できるスペースが確保されたりバリアフリー化されたりといった合理的な配慮に基づいた設備がある一次避難所として整備が必要になってくるので、その整備を進めていただきたい。

②福島市においては、令和4年度に「要援護者支援パッケージプロジェクト会議」を立ち上げ、庁内だけでなく庁外の福祉専門職をはじめとする様々な関係者と連携して対策を検討する仕組みがあるので、是非その仕組みを有効に活用し、「平時と災害時を切れ目なくつなぐ支援の充実」に向けて推進していただきたい。

③福島市以外の県北圏域の市町村においては、福島市の施策の進捗とは異なるということは十分理解しておりますし、避難所のあり方や何を優先にするのかということもそれぞれの事情によって異なることは理解しています。そのことを理解したうえで、各市町村におかれては「誰一人取り残さない防災」「平時と災害時を切れ目なくつなぐ支援の充実」を目指して施策を進めていただきたい。

## 2. 障害による差別の解消への取り組みの推進について

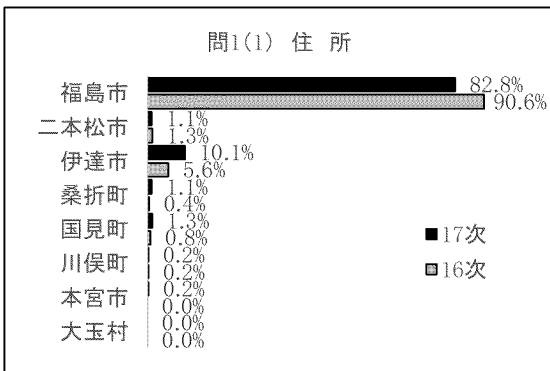
第17次アンケート調査結果によれば、76名20.9%の方が日常生活で差別を感じたことがあると回答しています。すでに条例を施行している自治体もありますが福祉関係者以外に広く浸透しているとは言い難い状況にあります。つきましては、具体的な事例を積み上げながら、地域住民の皆さんに理解していただけるよう周知活動やワークショップ形式の研修会の開催等を積極的に進めていただきたい。

令和5年4月27日

【 個人アンケートの部 】

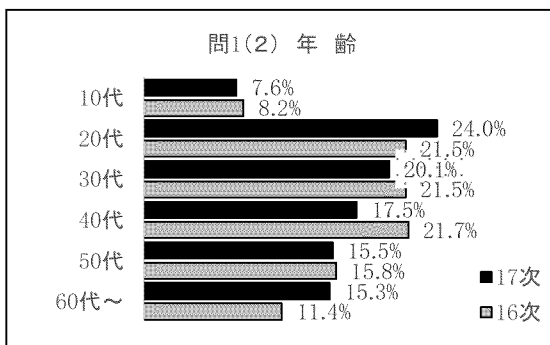
令和4年度 障害者総合支援法第17次アンケートは令和4年10月1日～10月31日にかけて、10月1日現在の状況として、障害福祉サービス事業所等の障害者団体に対してアンケートをお願いし、464件の回答を得ることができました(2020年度第15次454件、2021年度第16次480件)。

問1 概要



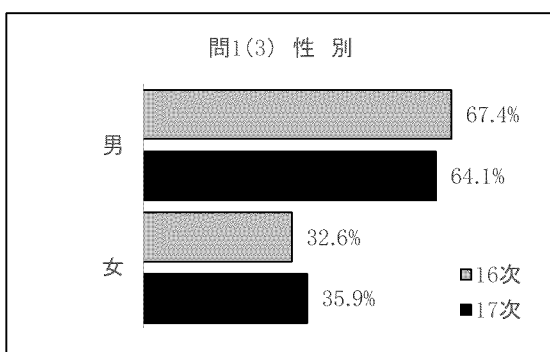
	17次		16次	
	人数	割合	人数	割合
福島市	384	82.8%	435	90.6%
二本松市	5	1.1%	6	1.3%
伊達市	47	10.1%	27	5.6%
桑折町	5	1.1%	2	0.4%
国見町	6	1.3%	4	0.8%
川俣町	1	0.2%	1	0.2%
本宮市	1	0.2%	0	0.0%
大玉村	0	0.0%	0	0.0%
回答数	464		480	
未記入	15		5	

福島市 384 人 82.8%(前年度90.6%)  
伊達市 47 人 10.1%(前年度5.6%)  
伊達市在住の方のアンケートの回答が増加しました。



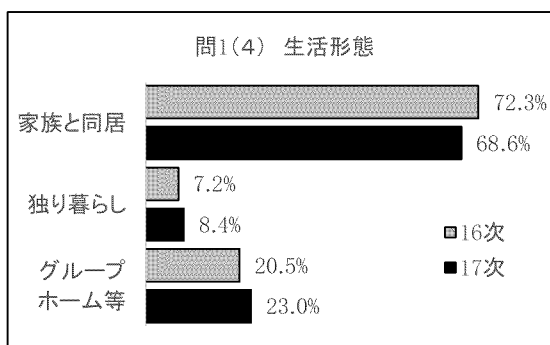
	17次		16次	
	人数	割合	人数	割合
10代	35	7.6%	39	8.2%
20代	110	24.0%	102	21.5%
30代	92	20.1%	102	21.5%
40代	80	17.5%	103	21.7%
50代	71	15.5%	75	15.8%
60代～	70	15.3%	54	11.4%
回答数	458		475	
未記入	6		5	

20代、30代、が20%以上となり、昨年度と同じような比率となっています。



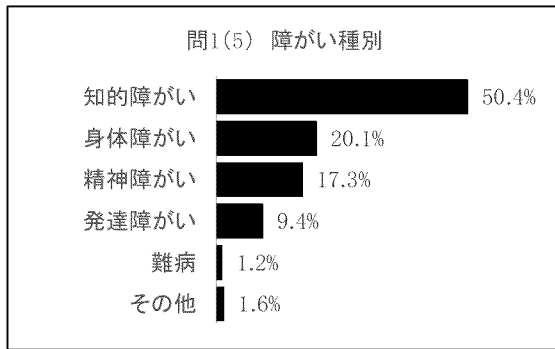
	17次		16次	
	人数	割合	人数	割合
男	280	64.1%	308	67.4%
女	157	35.9%	149	32.6%
回答数	437		457	
未記入	27		23	

男性が64.1%、女性35.9%となっています。



	17次		16次	
	人数	割合	人数	割合
家族と同居	221	68.6%	282	72.3%
独り暮らし	27	8.4%	28	7.2%
グループホーム等	74	23.0%	80	20.5%
回答数	322		390	
未記入	142		90	

家族との同居が68.6%と一番多く、次にグループホーム等となっており、独り暮らしは8.4%となっています。

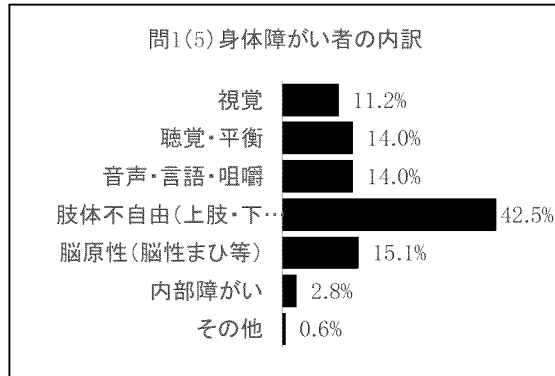


問1 (5) 障がい種別

障がい種別	17次		16次	
	人数	割合	人数	割合
知的障がい	291	50.4%	309	52.8%
身体障がい	116	20.1%	115	19.7%
精神障がい	100	17.3%	106	18.1%
発達障がい	54	9.4%	45	7.7%
難病	7	1.2%	8	1.4%
その他	9	1.6%	2	0.3%
回答数	577		585	

知的障がい50.4%、次に身体、精神、発達、難病順の比率となっています。

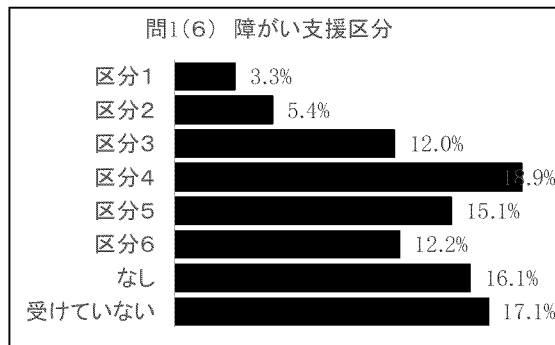
※障がい重複している方も含まれています。



問1 (5) 身体障がい者の内訳

内訳	17次		16次	
	人数	割合	人数	割合
視覚	20	11.2%	16	8.9%
聴覚・平衡	25	14.0%	6	3.4%
音声・言語・咀嚼	25	14.0%	23	12.8%
肢体不自由(上肢・下肢・体幹)	76	42.5%	91	50.8%
脳原性(脳性まひ等)	27	15.1%	33	18.4%
内部障がい	5	2.8%	4	2.2%
その他	1	0.6%	6	3.4%
回答数	179		179	

肢体不自由、脳原性、音声言語、聴覚障害の比率の順になっています。

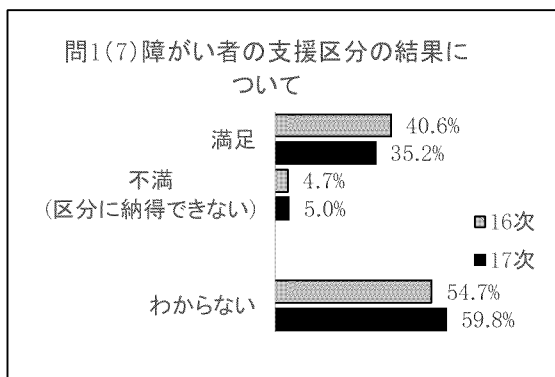


問1 (6) 障がい支援区分

支援区分	17次		16次	
	人数	割合	人数	割合
区分1	13	3.3%	9	2.3%
区分2	21	5.4%	43	11.1%
区分3	47	12.0%	38	9.8%
区分4	74	18.9%	71	18.3%
区分5	59	15.1%	67	17.3%
区分6	48	12.2%	57	14.7%
なし	63	16.1%	44	11.4%
受けていない	67	17.1%	58	15.0%
回答数	392		387	

区分4、5、6を合わせた比率は46.2%となっています。また、受けていないが若干高くなり、なしの比率が高くなっています。

※支援度が高いのが区分6になります。



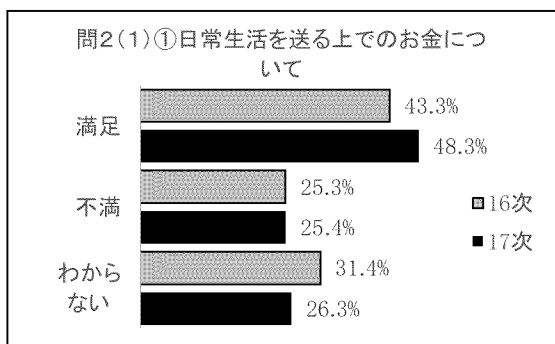
問1 (7) 障がい者の支援区分の結果について

結果	17次		16次	
	人数	割合	人数	割合
満足	142	35.2%	164	40.6%
不満 (区分に納得できない)	20	5.0%	19	4.7%
わからない	241	59.8%	221	54.7%
回答数	403		404	

昨年同様、わからないが6割近く、満足しているは35.2%、不満が5.0%となっています。

## 問2 福祉サービスと生活の現状

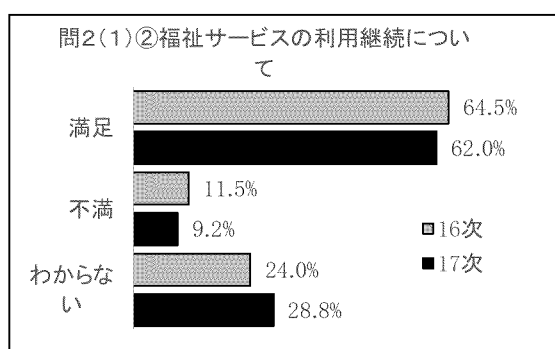
### (1)現在の福祉サービスと生活についての満足度



問2 (1)① 日常で生活を送る上でのお金について

	17次		16次	
	人数	割合	人数	割合
満足	204	48.3%	192	43.3%
不満	107	25.4%	112	25.3%
わからない	111	26.3%	139	31.4%
回答数	422		443	

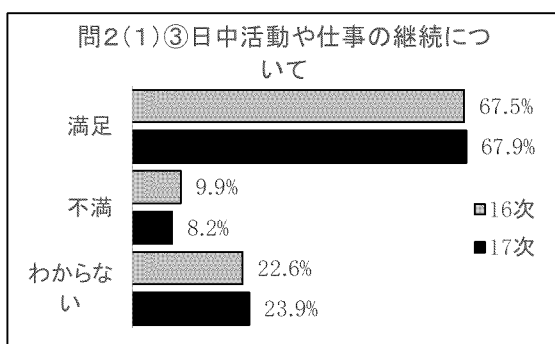
満足していると回答した方は48.3%、わからないが26.3%、不満と答えた方は25.4%とほぼ昨年度と同じ比率となっています。



問2 (1)② 福祉サービスの利用継続について

	17次		16次	
	人数	割合	人数	割合
満足	263	62.0%	287	64.5%
不満	39	9.2%	51	11.5%
わからない	122	28.8%	107	24.0%
回答数	424		445	

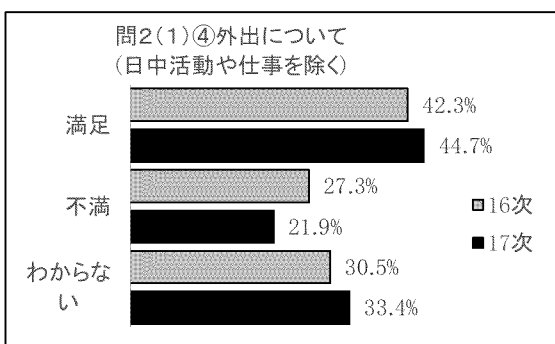
満足していると回答した方は62.0%、わからないが28.8%、不満と答えた方は9.2%とわからないが増えて、満足と不満の比率が低くなっています。



問2 (1)③ 日中活動や仕事の継続について

	17次		16次	
	人数	割合	人数	割合
満足	290	67.9%	299	67.5%
不満	35	8.2%	44	9.9%
わからない	102	23.9%	100	22.6%
回答数	427		443	

満足していると回答した方は67.9%、わからないが23.9%、不満と答えた方は8.2%と不満が減少し、わからないが増えています。

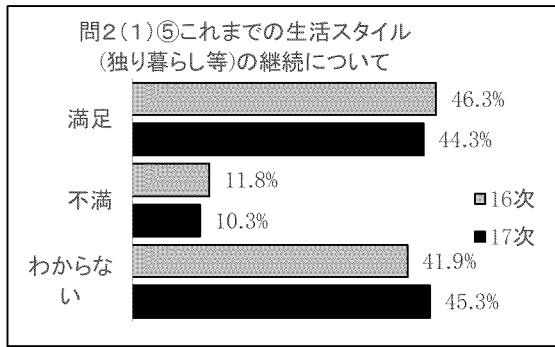


問2 (1)④ 外出について(日中活動や仕事を除く)

	17次		16次	
	人数	割合	人数	割合
満足	186	44.7%	183	42.3%
不満	91	21.9%	118	27.3%
わからない	139	33.4%	132	30.5%
回答数	416		433	

満足していると回答した方は44.7%、わからないが33.4%、不満が21.9%、不満が減少し、満足とわからないが増えています。

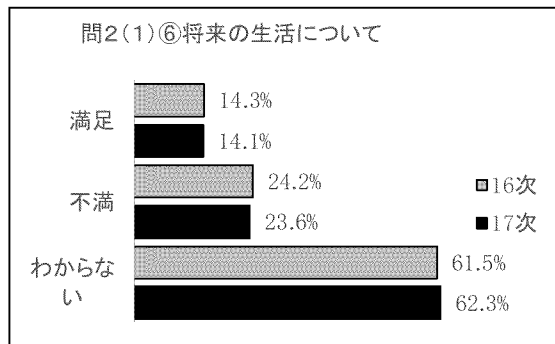




問2 (1)⑤生活スタイル(独り暮らし等)の継続について

	17次		16次	
	人数	割合	人数	割合
満足	180	44.3%	192	46.3%
不満	42	10.3%	49	11.8%
わからない	184	45.3%	174	41.9%
回答数	406		415	

満足していると回答した方は44.3%と2%ほど昨年より低く、わからないが45.3%と4%ほど高く、不満と答えた方は10.3%と昨年度と変わらない比率になっています。

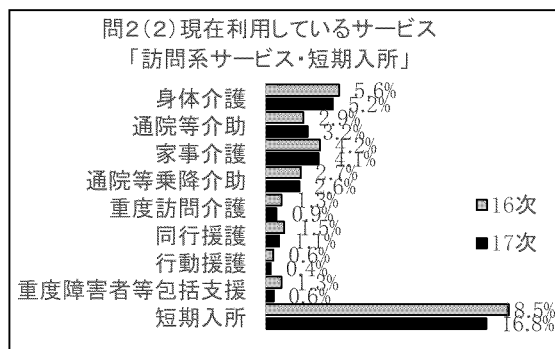


問2 (1)⑥将来の生活について

	17次		16次	
	人数	割合	人数	割合
満足	58	14.1%	63	14.3%
不満	97	23.6%	107	24.2%
わからない	256	62.3%	272	61.5%
回答数	411		442	

満足していると回答した方は14.1%と昨年よりは少し減り、わからないが62.3%、不満と答えた方は23.6%と昨年とあまり変わらない比率になっています。

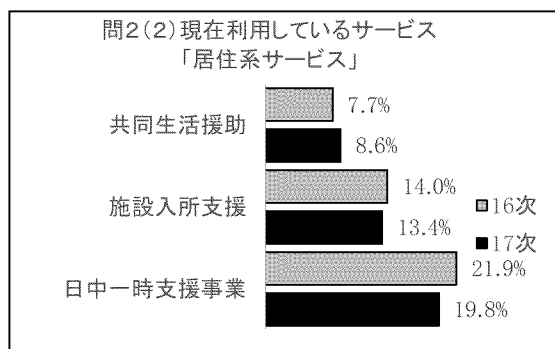
(2) 現在利用しているサービスについて



問2 (2) 現在利用しているサービス「訪問系サービス・短期入所」

	17次		16次	
	人数	割合	人数	割合
◎訪問系・短期入所全体	162	34.9%	185	38.5%
身体介護	24	5.2%	27	5.6%
通院等介助	15	3.2%	14	2.9%
家事介護	19	4.1%	20	4.2%
通院等乗降介助	12	2.6%	13	2.7%
重度訪問介護	4	0.9%	6	1.3%
同行援護	5	1.1%	7	1.5%
行動援護	2	0.4%	3	0.6%
重度障害者等包括支援	3	0.6%	6	1.3%
短期入所	78	16.8%	89	18.5%
回答数	464		480	

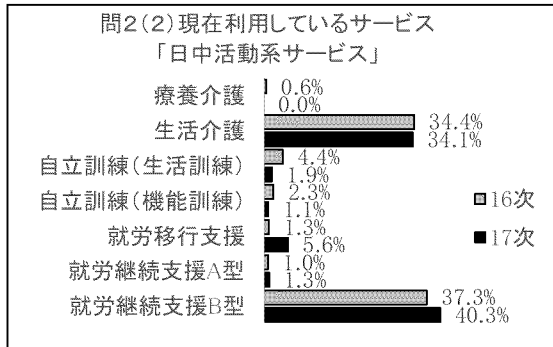
訪問系・短期入所サービスでは、短期入所が16.8%と比率が高くなっています。



問2 (2) 現在利用しているサービス「居住系サービス」

	17次		16次	
	人数	割合	人数	割合
◎居住系サービス全体	194	42%	209	43.5%
共同生活援助	40	8.6%	37	7.7%
施設入所支援	62	13.4%	67	14.0%
日中一時支援事業	92	19.8%	105	21.9%
回答数	464		480	

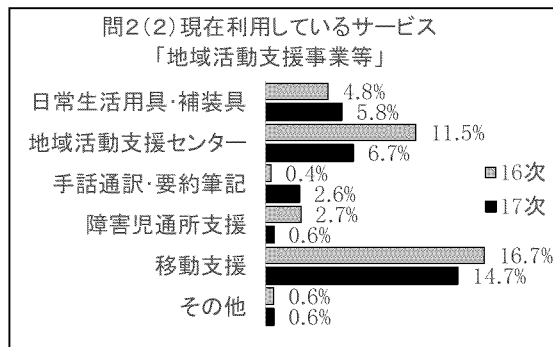
回答者の日中一時支援利用が19.8%、施設入所支援13.4%、8.6%が共同生活援助のサービスを利用しています。



問2 (2)現在利用しているサービス「日中活動系サービス」

サービス	17次		16次	
	人数	割合	人数	割合
◎日中活動系サービス	391	84.3%	390	81.3%
療養介護	0	0.0%	3	0.6%
生活介護	158	34.1%	165	34.4%
自立訓練(生活訓練)	9	1.9%	21	4.4%
自立訓練(機能訓練)	5	1.1%	11	2.3%
就労移行支援	26	5.6%	6	1.3%
就労継続支援A型	6	1.3%	5	1.0%
就労継続支援B型	187	40.3%	179	37.3%
回答数	464		480	

日中活動系サービスでは、生活介護34.1%、就労継続支援B型の40.3%と生活介護を上回りました。

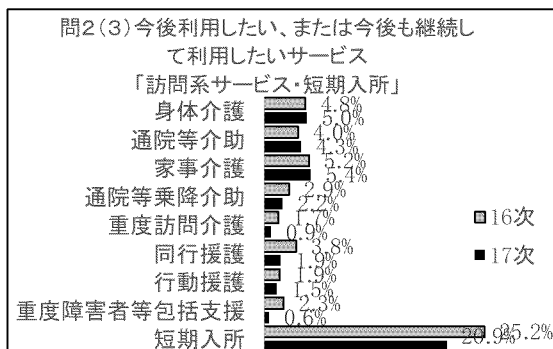


問2 (2)現在利用しているサービス「地域活動支援事業等」

サービス	17次		16次	
	人数	割合	人数	割合
◎地域活動支援事業全体	144	31.0%	176	36.7%
日常生活用具・補装具	27	5.8%	23	4.8%
地域活動支援センター	31	6.7%	55	11.5%
手話通訳・要約筆記	12	2.6%	2	0.4%
障害児通所支援	3	0.6%	13	2.7%
移動支援	68	14.7%	80	16.7%
その他	3	0.6%	3	0.6%
回答数	464		480	

地域活動支援事業では、移動支援14.7%、地域活動支援センターが6.7%となっています。

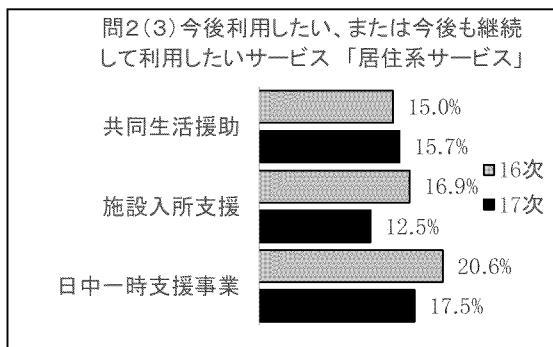
(3) 今後も利用したい、継続して利用したいサービスについて



問2 (3)今後利用したい、継続利用したいサービス

サービス	17次		16次	
	人数	割合	人数	割合
◎訪問系・短期入所全体	198	42.7%	248	51.7%
身体介護	23	5.0%	23	4.8%
通院等介助	20	4.3%	19	4.0%
家事介護	25	5.4%	25	5.2%
通院等乗降介助	10	2.2%	14	2.9%
重度訪問介護	4	0.9%	8	1.7%
同行援護	9	1.9%	18	3.8%
行動援護	7	1.5%	9	1.9%
重度障害者等包括支援	3	0.6%	11	2.3%
短期入所	97	20.9%	121	25.2%
回答総数	464		480	

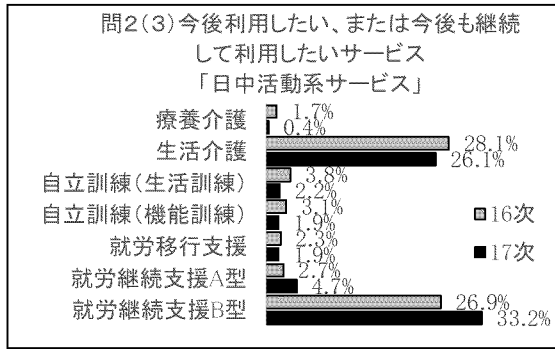
訪問系・短期入所等のサービスの中では、短期入所の利用が20.9%と昨年同様希望が多くなっています。



問2 (3)今後利用したい、継続利用したいサービス

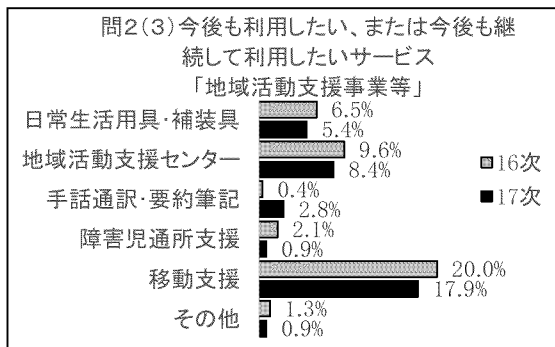
サービス	17次		16次	
	人数	割合	人数	割合
◎居住系サービス全体	212	45.7%	252	52.5%
共同生活援助	73	15.7%	72	15.0%
施設入所支援	58	12.5%	81	16.9%
日中一時支援事業	81	17.5%	99	20.6%
回答総数	464		480	

居住系サービス全体では、施設入所支援が12.5%、共同生活援助15.7%、日中一時支援は17.5%の比率になっています。



(3) 今後利用したい、継続利用したいサービス	17次		16次	
	人数	割合	人数	割合
◎日中活動系サービス	327	70.5%	329	68.5%
療養介護	2	0.4%	8	1.7%
生活介護	121	26.1%	135	28.1%
自立訓練(生活訓練)	10	2.2%	18	3.8%
自立訓練(機能訓練)	9	1.9%	15	3.1%
就労移行支援	9	1.9%	11	2.3%
就労継続支援A型	22	4.7%	13	2.7%
就労継続支援B型	154	33.2%	129	26.9%
回答総数	464		480	

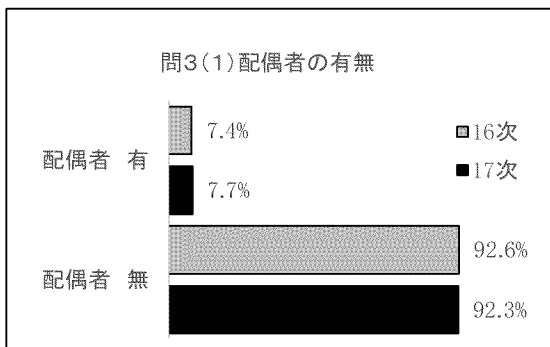
日中活動系のサービスの中では、生活介護26.1%、就労支援B型33.2%となっています。



(3) 今後利用したい、継続利用したいサービス	17次		16次	
	人数	割合	人数	割合
◎地域活動支援事業全体	168	36.2%	191	39.8%
日常生活用具・補装具	25	5.4%	31	6.5%
地域活動支援センター	39	8.4%	46	9.6%
手話通訳・要約筆記	13	2.8%	2	0.4%
障害児通所支援	4	0.9%	10	2.1%
移動支援	83	17.9%	96	20.0%
その他	4	0.9%	6	1.3%
回答総数	464		480	

地域活動支援事業等のサービスの中では、移動支援の利用が17.9%と昨年同様希望が多くなっています。

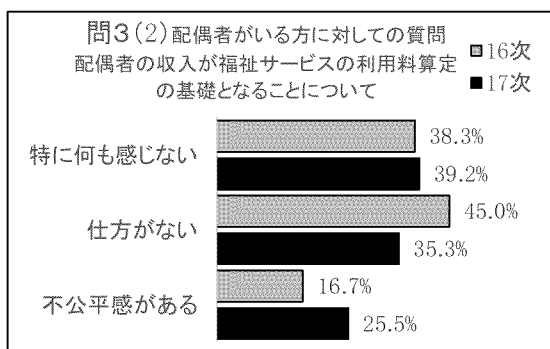
### 問3 利用者負担額



問3

(1) 配偶者の有無	17次		16次	
	人数	割合	人数	割合
配偶者 有	35	7.7%	35	7.4%
配偶者 無	419	92.3%	437	92.6%
回答数	454		472	

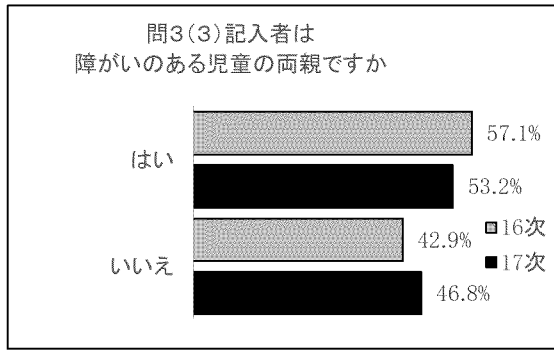
配偶者の有無については、有が7.7%、無が92.3%と前年度とあまり変わらない比率になっています。



問3

(2) 配偶者の収入が利用算定の基礎になることに関して	17次		16次	
	人数	割合	人数	割合
特に何も感じない	20	39.2%	23	38.3%
仕方がない	18	35.3%	27	45.0%
不公平感がある	13	25.5%	10	16.7%
回答数	51		60	

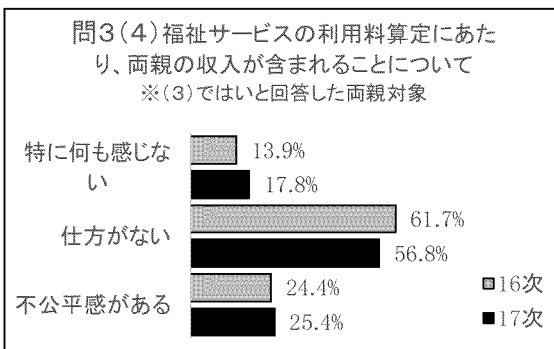
配偶者がいる方の質問で、配偶者の収入が福祉サービスの利用料算定の基礎となることについては、仕方がないが35.3%の比率になっています。



問3 (3)記入者は児童障がいのある児童の両親ですか

	17次		16次	
	人数	割合	人数	割合
はい	181	53.2%	205	57.1%
いいえ	159	46.8%	154	42.9%
回答数	340		359	

記入者は児童障がいのある児童の両親ですかについては、はいが53.2%、いいえが46.8%となっています。

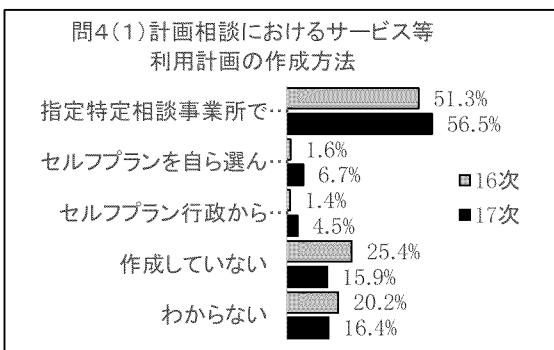


問3 (4)福祉サービスの利用料算定にあたり、両親の収入が含まれることについて

	17次		16次	
	人数	割合	人数	割合
特に何も感じない	30	17.8%	28	13.9%
仕方がない	96	56.8%	124	61.7%
不公平感がある	43	25.4%	49	24.4%
回答数	169		201	

福祉サービスの利用料算定にあたり、両親の収入が含まれることについて、仕方がない56.8%、不公平感がある25.4%、特に何も感じない17.8%となっています。

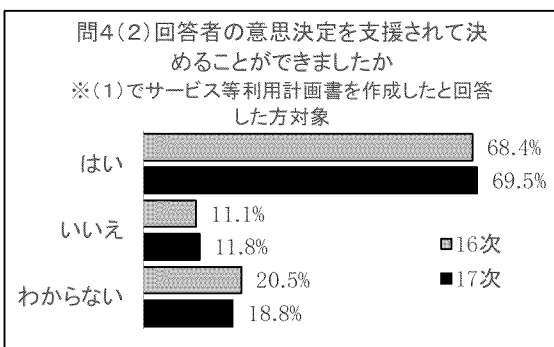
#### 問4 計画相談



問4 (1)計画相談におけるサービス等利用計画の作成方法

	17次		16次	
	人数	割合	人数	割合
指定特定相談事業所で作成	227	56.5%	218	51.3%
セルフプランを自ら選んで作成	27	6.7%	7	1.6%
セルフプラン行政から言われて作成	18	4.5%	6	1.4%
作成していない	64	15.9%	108	25.4%
わからない	66	16.4%	86	20.2%
回答数	402		425	

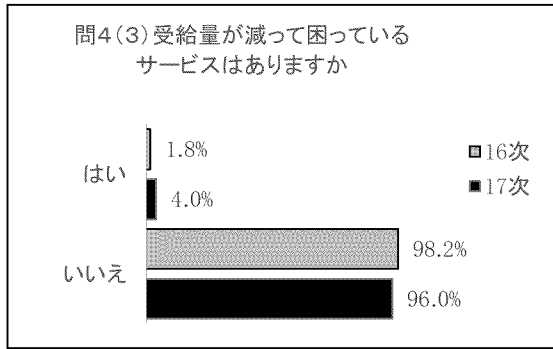
利用計画の作成は、指定特定相談事業所での作成は昨年より5%ほど高く56.5%となっています。次に、わからない、作成していないの順になっています。



問4 (2)意思決定を支援されて決めることができましたか

	17次		16次	
	人数	割合	人数	割合
はい	189	69.5%	167	68.4%
いいえ	32	11.8%	27	11.1%
わからない	51	18.8%	50	20.5%
回答数	272		244	

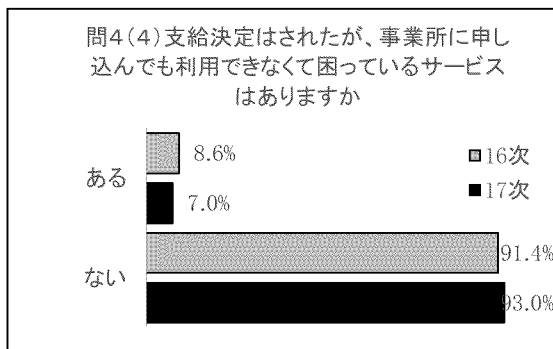
意思決定を支援されて決めることができましたかについては、はいが69.5%、次に、わからない18.8%、いいえが11.8%となっています。



問4(3) 受給量が減って困っているサービスについて

	17次		16次	
	人数	割合	人数	割合
はい	13	4.0%	6	1.8%
いいえ	312	96.0%	322	98.2%
回答数	325		328	

昨年度と同じようにいいえが9割を超え、はいが4.0%でした。

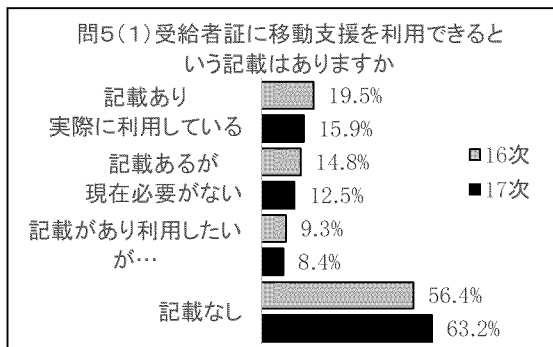


問4(4) 利用できないサービスはありますか

	17次		16次	
	人数	割合	人数	割合
ある	23	7.0%	29	8.6%
ない	307	93.0%	310	91.4%
回答数	330		339	

支給決定はされたが、事業所に申し込んでも利用できなくて、困っているサービスはありますかの質問では、ないが93.0%、あるが7.0%となっています。

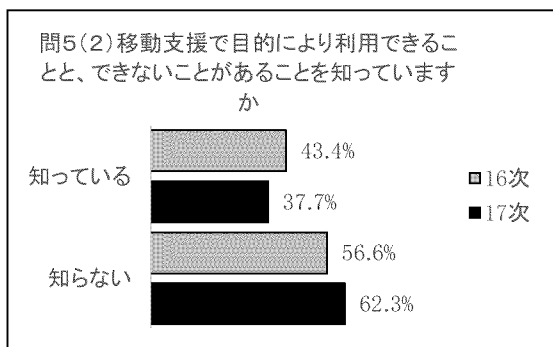
## 問5 移動支援



問5(1) 移動支援を利用できるという記載はありますか

	17次		16次	
	人数	割合	人数	割合
記載あり実際に利用している	61	15.9%	78	19.5%
記載あるが現在必要がない	48	12.5%	59	14.8%
記載があり利用したいが利用できない	32	8.4%	37	9.3%
記載なし	242	63.2%	225	56.4%
回答数	383		399	

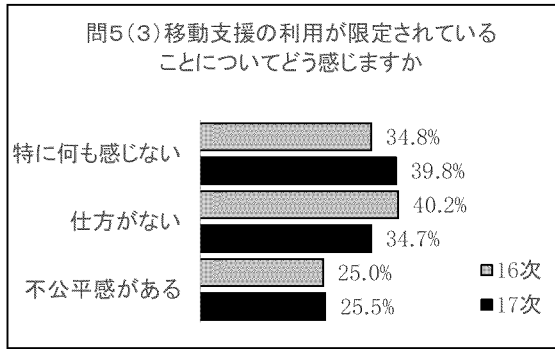
昨年と同じ様な比率で、記載なしが63.2%、記載あり実際に利用している15.9%、記載があるが現在必要がないが12.5%、記載があり利用したいが利用できないが8.4%となっています。



問5(2) 目的で移動支援の利用ができないことを知っていますか

	17次		16次	
	人数	割合	人数	割合
知っている	137	37.7%	161	43.4%
知らない	226	62.3%	210	56.6%
回答数	363		371	

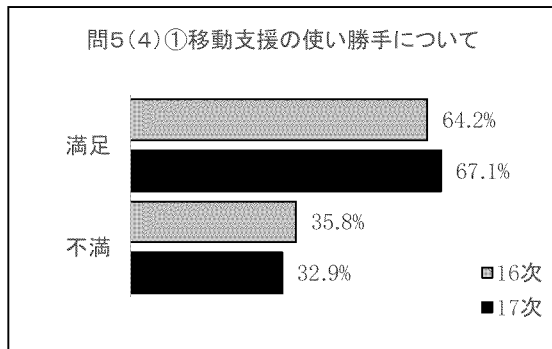
移動支援で目的により利用できることと、できないことがあることを知っていますかについては、知らないが62.3%、知っているが37.7%となっています。



問5(3)移動支援の利用が限定されていることについてどう感じますか

	17次		16次	
	人数	割合	人数	割合
特に何も感じない	39	39.8%	32	34.8%
仕方がない	34	34.7%	37	40.2%
不公平感がある	25	25.5%	23	25.0%
回答数	98		92	

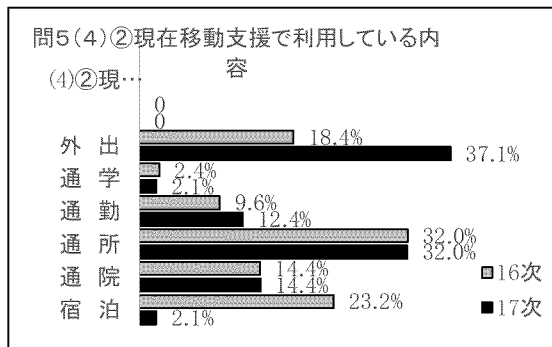
移動支援の利用について、限定されていることを知っていますかについては、特に何も感じない39.8%、仕方がない34.7%、不公平感がある25.5%となっており、特に何も感じないが高くなっています。



問5(4)①移動支援の使い勝手について

	17次		16次	
	人数	割合	人数	割合
満足	51	67.1%	68	64.2%
不満	25	32.9%	38	35.8%
回答数	76		106	

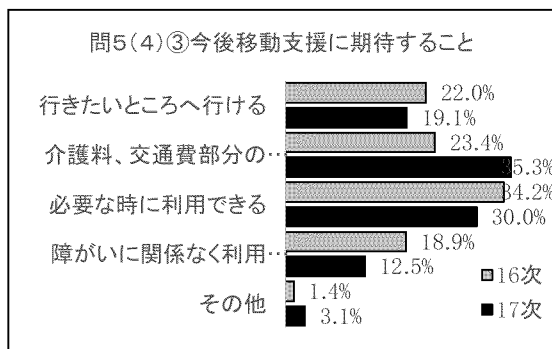
移動支援の使い勝手について、満足が67.1%、不満が32.9%となっています。



問5(4)②現在移動支援で利用している内容

	17次		16次	
	人数	割合	人数	割合
外出	36	37.1%	23	18.4%
通学	2	2.1%	3	2.4%
通勤	12	12.4%	12	9.6%
通所	31	32.0%	40	32.0%
通院	14	14.4%	18	14.4%
宿泊	2	2.1%	29	23.2%
回答数	97		125	

現在移動支援で利用している内容については、外出が37.1%で通所の32.0%を上回っています。

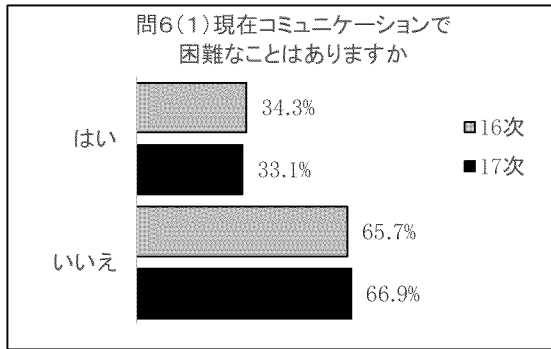


問5(4)③今後移動支援に期待すること

	17次		16次	
	人数	割合	人数	割合
行きたいところへ行ける	61	19.1%	78	22.0%
介護料、交通費部分の軽減	113	35.3%	83	23.4%
必要な時に利用できる	96	30.0%	121	34.2%
障がいに関係なく利用できる	40	12.5%	67	18.9%
その他	10	3.1%	5	1.4%
回答数	320		354	

今後移動支援に期待することについては、費用の軽減35.3%、必要な時に利用できる30.0%、の順で比率の変化があります。

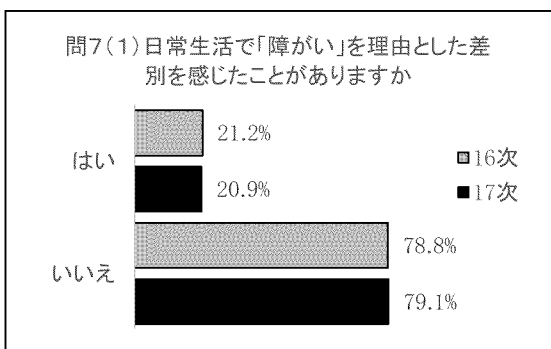
## 問6 コミュニケーション支援



(1)現在のコミュニケーションで困難なことはありますか	17次		16次	
	人数	割合	人数	割合
はい	123	33.1%	141	34.3%
いいえ	249	66.9%	270	65.7%
回答数	372		411	

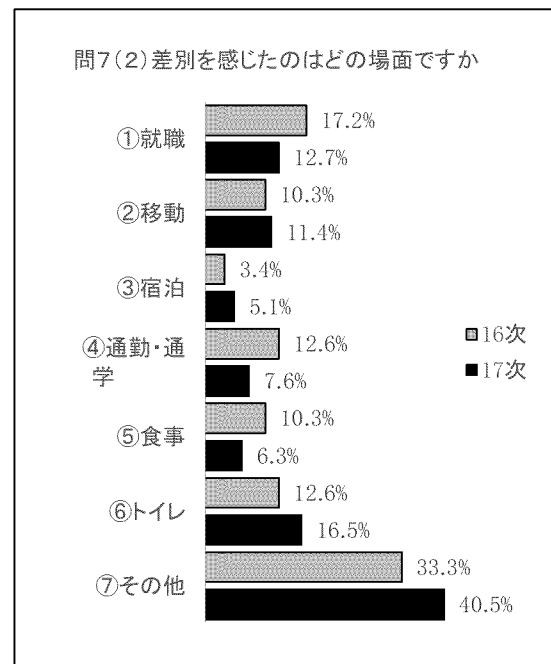
現在のコミュニケーションで困難なことはありますか、はいが33.1%、いいえが66.9%と昨年と1%前後の違いの比率になっています。

## 問7 差別解消法について



(1)日常生活で差別を感じたことがありますか	17次		16次	
	人数	割合	人数	割合
はい	76	20.9%	87	21.2%
いいえ	287	79.1%	324	78.8%
回答数	363		411	

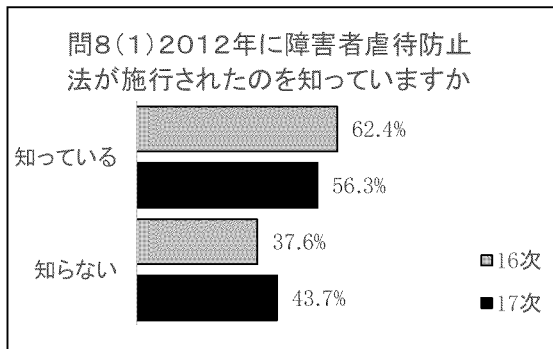
日常生活で差別を感じたことはありますか、はいが20.9%、いいえが79.1%と昨年同様の比率になっています。



(2)差別を感じたのはどの場面ですか	17次		16次	
	人数	割合	人数	割合
①就職	10	12.7%	15	17.2%
②移動	9	11.4%	9	10.3%
③宿泊	4	5.1%	3	3.4%
④通勤・通学	6	7.6%	11	12.6%
⑤食事	5	6.3%	9	10.3%
⑥トイレ	13	16.5%	11	12.6%
⑦その他	32	40.5%	29	33.3%
回答数	79		87	

差別を感じたのはどの場面ですか、⑦その他が40.5%、⑥トイレ16.5%、①就職の12.7%となっています。

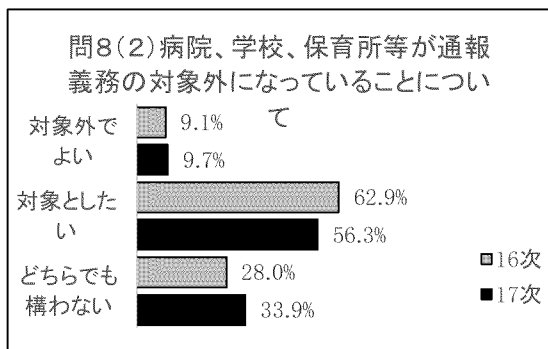
問8 虐待について



問8 (1)虐待防止法が施行されたのを知っていますか

	17次		16次	
	人数	割合	人数	割合
知っている	224	56.3%	274	62.4%
知らない	174	43.7%	165	37.6%
回答数	398		439	

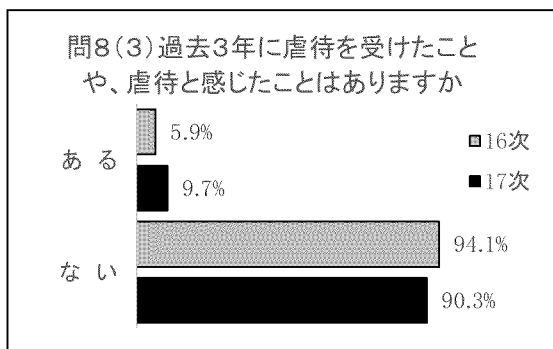
2012年に障害者虐待防止法が施行されたのを知っていますか、知っている56.3%で昨年より6.1%低く、知らないが高くなっています。



問8 (2)病院、学校、保育所等が通報義務の対象外になっていることについて

	17次		16次	
	人数	割合	人数	割合
対象外でよい	33	9.7%	34	9.1%
対象としたい	191	56.3%	236	62.9%
どちらでも構わない	115	33.9%	105	28.0%
回答数	339		375	

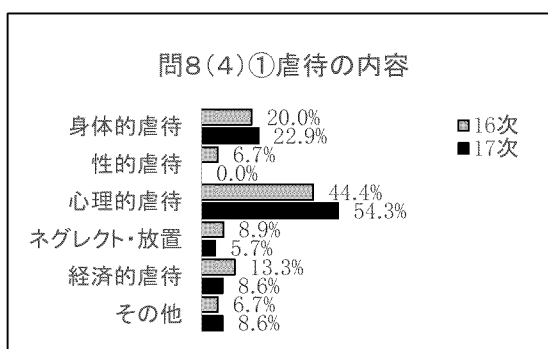
新たな調査項目、病院、学校、保育所は通報義務の対象外とされていますが、56.3%が対象としたいと回答が出ています。



問8 (3)過去3年虐待を受けた、感じたことがありますか

	17次		16次	
	人数	割合	人数	割合
ある	37	9.7%	25	5.9%
ない	346	90.3%	398	94.1%
回答数	383		423	

過去3年に虐待を受けたことや虐待と感じたことはありますか、ある9.7%で37件、昨年より3.8%高くなっています。



問8 (4)①虐待の内容

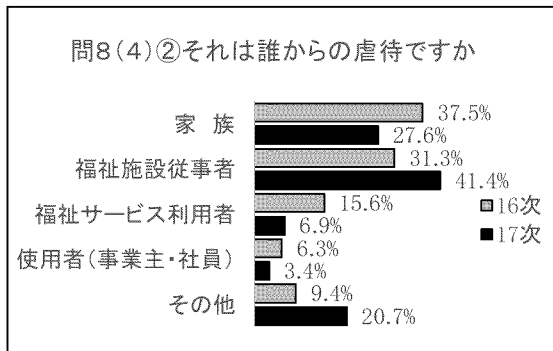
	17次		16次	
	人数	割合	人数	割合
身体的虐待	8	22.9%	9	20.0%
性的虐待	0	0.0%	3	6.7%
心理的虐待	19	54.3%	20	44.4%
ネグレクト・放置	2	5.7%	4	8.9%
経済的虐待	3	8.6%	6	13.3%
その他	3	8.6%	3	6.7%
回答数	35		45	

虐待の内容としては、心理的虐待54.3%、身体的虐待22.9%が高い比率になっています。

問8 虐待について

「ある」と回答された方に伺います。  
 (4)①虐待の内容はどのような内容でしたか  
 運動の強制。  
 無視。話が減った。



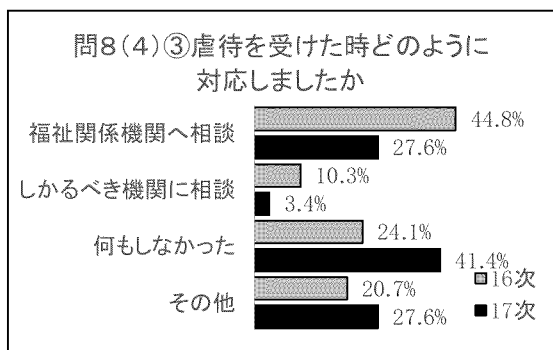


問8 (4)②誰からの虐待ですか

	17次		16次	
	人数	割合	人数	割合
家族	8	27.6%	12	37.5%
福祉施設従事者	12	41.4%	10	31.3%
福祉サービス利用者	2	6.9%	5	15.6%
使用者(事業主・社員)	1	3.4%	2	6.3%
その他	6	20.7%	3	9.4%
回答数	29		32	

誰からの虐待ですかについては、福祉施設従事者41.4%、家族が27.6%、福祉施設従事者の比率が高くなっています。

問8 虐待について  
(4)②誰からの虐待でしたか  
自動車の運転手



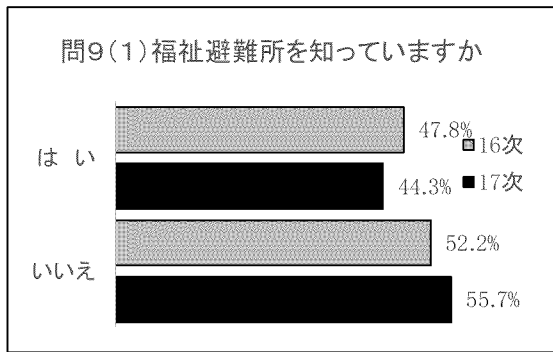
問8 (4)③虐待を受けた時の対応

	17次		16次	
	人数	割合	人数	割合
福祉関係機関へ相談	8	27.6%	13	44.8%
しかるべき機関に相談	1	3.4%	3	10.3%
何もしなかった	12	41.4%	7	24.1%
その他	8	27.6%	6	20.7%
回答数	29		29	

虐待を受けた時どのように対応しましたか、何もしなかった、比率が高く、次に福祉関係機関へ相談とその他になっています。

問8 虐待について  
(4)③その時どのように対応しましたか  
自分の意見をきちんと伝えた  
原因を考えました  
従兄弟に話した  
しばらく様子を見た

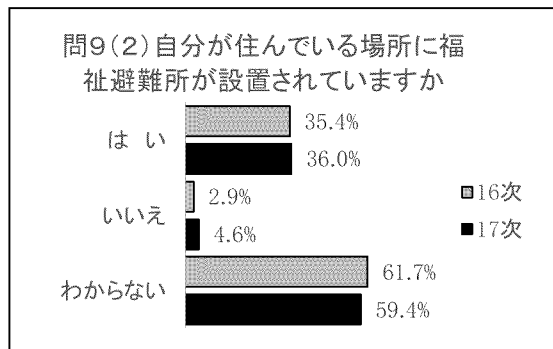
問9 災害時の支援



問9 (1)福祉避難所を知っていますか

	17次		16次	
	人数	割合	人数	割合
はい	192	44.3%	214	47.8%
いいえ	241	55.7%	234	52.2%
回答数	433		448	

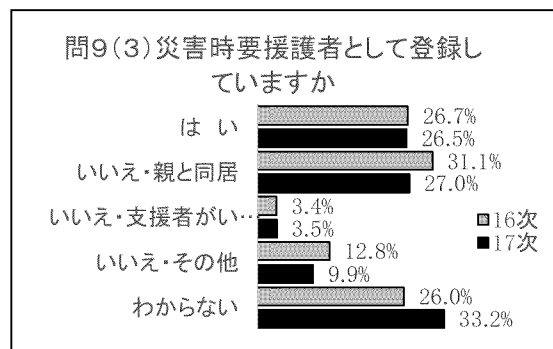
福祉避難所を知っていますか、はいが44.3%と昨年より3.5%低くなっています。



問9 (2)住んでいる場所に福祉避難所は設置されていますか

	17次		16次	
	人数	割合	人数	割合
はい	157	36.0%	160	35.4%
いいえ	20	4.6%	13	2.9%
わからない	259	59.4%	279	61.7%
回答数	436		452	

自分が住んでいる場所に福祉避難所が設置されていますか、わからない59.4%と昨年同様に比率が高くなっています。



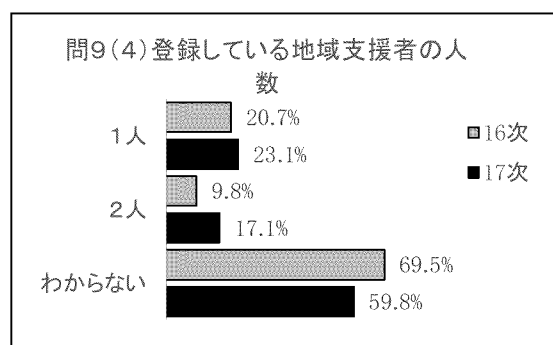
問9 (3)災害時要援護者として登録していますか

	17次		16次	
	人数	割合	人数	割合
はい	107	26.5%	117	26.7%
いいえ・親と同居	109	27.0%	136	31.1%
いいえ・支援者がいない	14	3.5%	15	3.4%
いいえ・その他	40	9.9%	56	12.8%
わからない	134	33.2%	114	26.0%
回答数	404		438	

災害時要援護者として登録していますか、はいが26.5%となっています。

問9 災害時の体制について

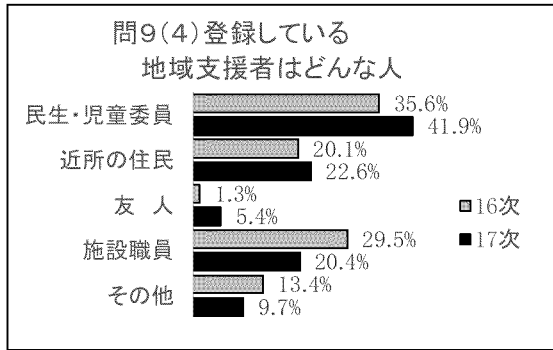
- (3)災害時要援護者として登録していない理由  
 姉夫婦と同居  
 施設  
 発達障がいを持っているため避難所に避難できない



問9 (4)登録している地域支援者の人数

	17次		16次	
	人数	割合	人数	割合
1人	27	23.1%	34	20.7%
2人	20	17.1%	16	9.8%
わからない	70	59.8%	114	69.5%
回答数	117		164	

登録している地域支援者の人数はわからないが昨年同様6割を超えています。

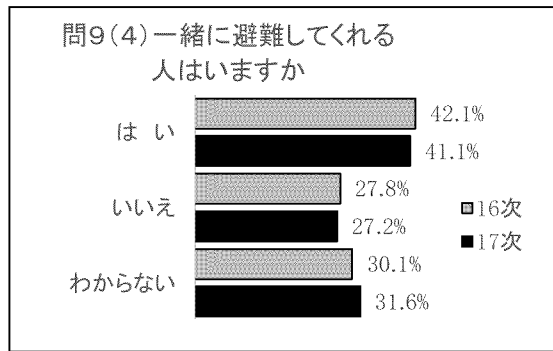


問9 (4)登録している地域支援者はどんな人

	17次		16次	
	人数	割合	人数	割合
民生・児童委員	39	41.9%	53	35.6%
近所の住民	21	22.6%	30	20.1%
友人	5	5.4%	2	1.3%
施設職員	19	20.4%	44	29.5%
その他	9	9.7%	20	13.4%
回答数	93		149	

登録している地域支援者はどんな人かについては民生・児童委員41.9%、次に近所の住民22.6%、施設職員20.4%の比率になっています。

問9  
(4)地域支援者はどんな人か  
消防団  
施設職員(入所)

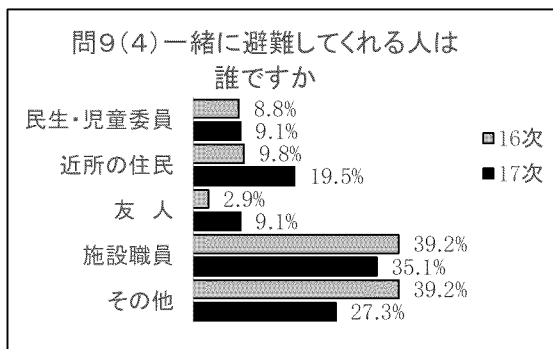


問9 (5)一緒に避難してくれる人はいますか

	17次		16次	
	人数	割合	人数	割合
はい	65	41.1%	91	42.1%
いいえ	43	27.2%	60	27.8%
わからない	50	31.6%	65	30.1%
回答数	158		216	

一緒に避難してくれる人がいるは、41.1%となっています。

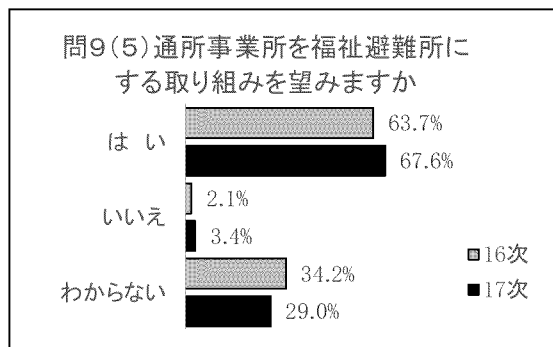
○一緒に避難してくれる人はいますか  
家族 6人  
妹  
親



問9 (4)一緒に避難してくれる人は誰ですか

	17次		16次	
	人数	割合	人数	割合
民生・児童委員	7	9.1%	9	8.8%
近所の住民	15	19.5%	10	9.8%
友人	7	9.1%	3	2.9%
施設職員	27	35.1%	40	39.2%
その他	21	27.3%	40	39.2%
回答数	77		102	

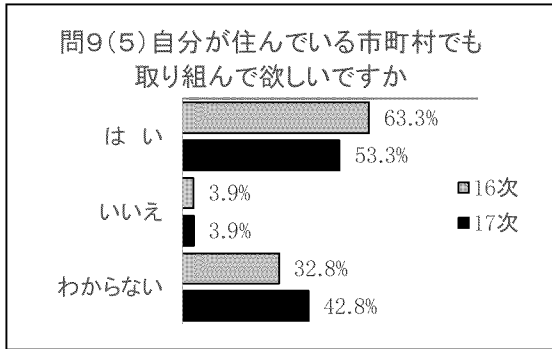
避難してくれる人は誰か、施設職員が35.1%となっています。



問9 (5)通所事業所を福祉避難所にする取り組みを望みますか

	17次		16次	
	人数	割合	人数	割合
はい	275	67.6%	272	63.7%
いいえ	14	3.4%	9	2.1%
わからない	118	29.0%	146	34.2%
回答数	407		427	

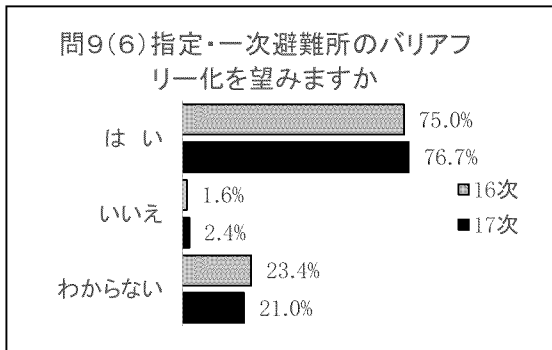
通所事業所を福祉避難所にする取り組みを望むのが67.6%でした。



問9 (5)自分が住んでいる市町村でも取り組んで欲しいですか

	17次		16次	
	人数	割合	人数	割合
はい	81	53.3%	81	63.3%
いいえ	6	3.9%	5	3.9%
わからない	65	42.8%	42	32.8%
回答数	152		128	

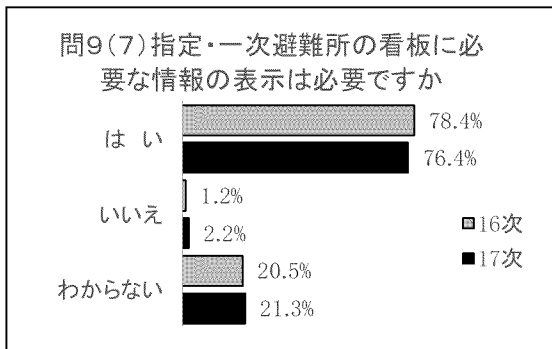
自分が住んでいる市町村でも取り組んで欲しいという回答が、53.3%となっています。



問9 (6)指定・一次避難所のバリアフリー化を望みますか

	17次		16次	
	人数	割合	人数	割合
はい	322	76.7%	324	75.0%
いいえ	10	2.4%	7	1.6%
わからない	88	21.0%	101	23.4%
回答数	420		432	

指定、一次避難所のバリアフリー化を望むは76.7%となっています。

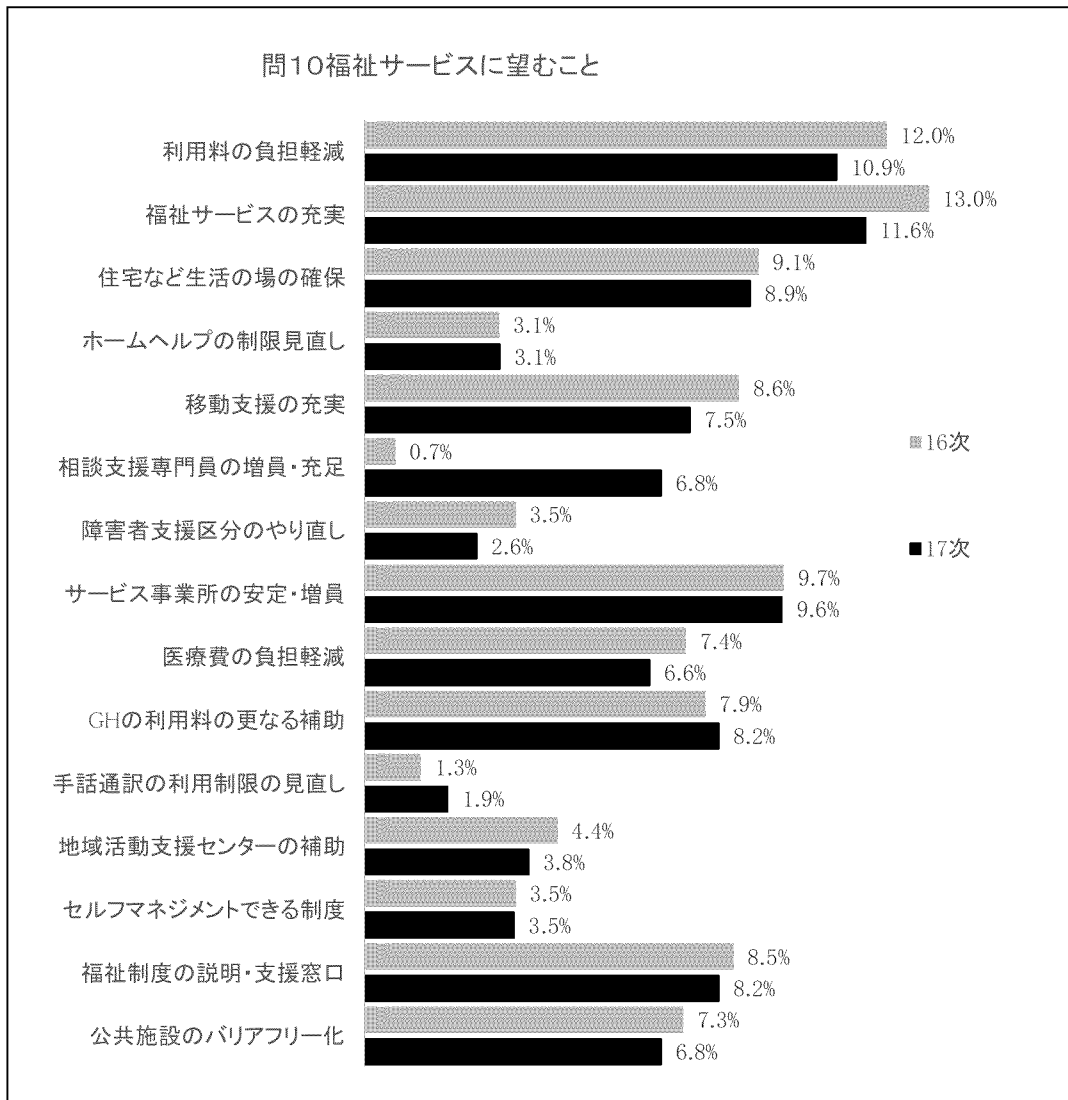


問9 (7)指定・一次避難所の看板に必要な情報の表示は必要ですか

	17次		16次	
	人数	割合	人数	割合
はい	308	76.4%	337	78.4%
いいえ	9	2.2%	5	1.2%
わからない	86	21.3%	88	20.5%
回答数	403		430	

指定、一次避難所の看板に必要な情報表示が必要76.4%となっています。

問10 福祉サービスに望むこと



福祉サービスの充実に望んでいるが11.6%、利用者の負担軽減が10.9%です。また、昨年と比較すると相談支援専門員の増員と充足を望んでいるが高くなっています。

	17次		16次	
	人数	割合	人数	割合
利用料の負担軽減	164	10.9%	187	12.0%
福祉サービスの充実	174	11.6%	202	13.0%
住宅など生活の場の確保	134	8.9%	141	9.1%
ホームヘルプの制限見直し	47	3.1%	48	3.1%
移動支援の充実	113	7.5%	134	8.6%
相談支援専門員の増員・充足	103	6.8%	11	0.7%
障害者支援区分のやり直し	39	2.6%	54	3.5%
サービス事業所の安定・増員	145	9.6%	150	9.7%
医療費の負担軽減	99	6.6%	115	7.4%
GHの利用料の更なる補助	123	8.2%	122	7.9%
手話通訳の利用制限の見直し	29	1.9%	20	1.3%
地域活動支援センターの補助	57	3.8%	69	4.4%
セルフマネジメントできる制度	52	3.5%	54	3.5%
福祉制度の説明・支援窓口	123	8.2%	132	8.5%
公共施設のバリアフリー化	103	6.8%	114	7.3%
回答数	1505		1553	

## 第17次アンケート個人用自由記述

### 問4 【2】本人の意思決定を支援されて決められたか

「はい」意見

相談員が色々話をよく聞いてくれた 2人  
とてもよく考えていただいています 2人

本人が話せないので親の考えで決めた

本人より親が理解した上で意思決定して決めた

本人の意思表出は困難だが様子を関係者に詳しくたずねた上で決められていると感じた

親には時間がなく本人のより良い生活の為の提案ができる相談員でなければ不安

生活状況を見て決めた

「いいえ」理由

本人はよくわからないため意思決定が困難 5人

本人の意思がわからないため 4人

本人の意思決定ができなので親が代行 3人

重度知的障がいで意思の疎通が十分とれない為 3人

本人に必要と感じるから

相談員が来ていない

### 問4 【3】受給量が減って困っているサービス

内容

移動支援 2人

送迎ができないこと

日中一時を利用したいが関係悪化により利用を辞めた

本人は答えられない

自分で決定出来ない

生活保護で収入が1万5千円以上超えると保護費が引かれること

事業所のお菓子工房の仕事。

### 問4 【4】支給決定されたが申し込んでも利用できないサービス

内容

ショートステイ(短期入所) 8人

移動支援 4人

毎日通うことができない(事業所都合で日程調整されている為か?)

就労継続支援A

入浴サービスを申し込んだが返事をもらえなかった

親が急病で入院が必要になり、ショートステイを申し込んだが利用できなかった

### 問5 移動支援の制度について

【1】利用したくても利用できない理由

利用できる事業所がない 4人

移動支援がもらえない 2人

通所に利用できない 2人

通勤に使えない

利用者がいっぱい契約できない

現在コロナ禍の為利用できない

事業所に断られた

使える場所と機会がない

子供が今あまり落ち着いていないから

服薬調整中の為

利用目的により制限がある為

【4】 ①移動支援の使い勝手に不満の理由  
 目的によって利用できない(通学通勤、施設、遠出、旅行等) 3人  
 受給者証の支給量が少ない(時間が足りない)  
 以前より支給量(時間)を減らされた  
 夕方や夜間の利用を受けてくれる事業所がほとんどない  
 ガソリン代を徴収される  
 コロナのため出掛けられない  
 ヘルパーが不足していて急な外出に対応できない

【4】 ③今後移動支援に期待すること その他  
 通所、通学、通勤の利用 4人  
 移動支援の事業所が増えること 2人  
 利用の仕方がわからないので詳しい資料があればほしい  
 利用できる人や内容の制限緩和  
 使える場所と機会がないので増やしてほしい

問6コミュニケーション支援について

【2】 具体的にどのような場面でコミュニケーションの困難を感じるか

【 意思疎通困難 】

障害により言葉がない為、会話ができないので意思を伝えることが難しい	24人
家族以外の人とは会話が難しい	4人
家族や慣れた人でないと会話を理解してもらえない	3人
コミュニケーションがうまくいかない時がある	2人
話したいことだけ話す為、会話のキャッチボールができない	
言いたいことが上手く伝えられず、イライラして自分の頭や物を叩いてしまう	
コロナ対策のマスクで口元が見えない	
手話通訳者がいない時や通訳者でも通じない時	
筆談をするが面倒	
手話ができないのでコミュニケーションできない	
手話ができる場面が少なすぎる	
手話が以前の手話で分かりにくい	
声のトーン、伝わらない言葉がある時	
言葉が伝わらない人の対応	
会話ができず質問に対しての回答でなく、違う内容になってしまう	
簡単な言葉しか解らず話せない為、複雑な内容をやり取りは困難	
本人の好きな方を選ぶ時、親が決めてしまう	
初めてのことにに対して対応できない	
状況の判断ができないため言葉での説明が必須	
言語障害のためあらゆる場面で困難、一人で行動できない	
質問等に関しての理解不足 人間関係に対する不安	
ことばを多く話せず、相手にうまく伝得られない為、心情面でのストレスが心配	
説明し、わかったと返事しても行動できない	
面識のない人に話しかけられると困惑する	
言葉だけのやり取りがストレスになる	
人見知りやひどく話すことがない	
職員と上手に話せない	
何回も同じ質問をしってくる	
外出時、他の人へ聞くことができない	
質問を求められる場面で、内容を理解して答えることが出来ない	
知的障害と自閉症で気軽に話せる人が少ない。新しいチャレンジする事が難しい	
会話、買物困難	
重度知的自閉症で外出先のトイレや病院での理解困難	
話すことはできるが人から見られているという思いが強い	
時間がたつと本人が忘れてしまう	
自分の意思が通らないと座り込んでしまう	
将来の不安などで話が長続きしない	

【 体調不良の訴え 】

体調が悪い時、どこがどういう風に具合が悪いか言えない時 10人  
体調は見た目では判断しなければならない  
言葉が話せないのが痛い、苦しい、痒いなど体調悪い時を表現できない時  
難しい言葉の意味がわからない  
病院での受け答えができず言葉で自分のことを説明できない  
どこが痛くて泣いているのかがわからなくて困る  
排便時のサインがわからない  
外出先でトイレに行く時に黙っていなくなる  
初対面の人など受け答えができない

【 その他 】

階段や顔が見えない 2人  
ことばを使う場面  
相手が理解してくれない  
利用者の意図することを理解できない

問6 【3】改善のためにどのような支援が必要か

【 本人の状態に合わせてわかりやすく理解できるように伝える支援、障がいの理解 】

本人の特性や普段の状態をよくわかってくれる人(支援者)を増やしていくこと 2人  
ゆっくり丁寧に本人がわかる言葉や筆談でゆっくり話すこと 2人  
ひとつ一つ相手に伝わるよう言葉選びと寄り添いが必要  
本人の事を理解できる支援者が複数いること  
障がいを理解してくれる方々との対話や交流  
障がい者の状況を理解している人の支援や見守りが必要  
障がいを理解してもらうこと  
じっくり本人と心から向き合ってほしい  
時間はかかるけど信頼関係が大切  
会話のやり取りができるように話し方を学んだりする支援  
家族からの生活面等の聴き取りやしぐさ、態度を知って理解してほしい  
コミュニケーション能力向上の研修や社会の協力を広げる運動  
本人の様子を知る人が常に同席し、本人に代わって説明する  
長い間様子を見てくれた方は理解してくれることができる  
細かく伝えること、伝わりやすい方法を試してみること  
視覚的情報を準備したりするなど本人の意思表示を促す  
家族以外でも丁寧に関わる支援が受けられる場が増えると助かります  
一緒に考える人が必要  
定期的に話を聞いてくれるスタッフがいてほしい  
本人の意思を伝える人の介助  
ヘルパーさんなど直接かかわってくれる人  
普段から会話を増やし落ち着いて話せる環境を作る  
言葉以外で表情や行動から読み取るスキルを養うこと 2人  
「○○だろう」と決めつけず、本人の気持ちを考える  
声掛けで表情を読み取ること、温かい言葉かけや心の持ち方  
事業所や親、グループホームの世話人が連絡を密にすること  
行動や体調をよく観察すること  
「はい」「いいえ」で答えられるような話し方を工夫すること 2人  
言葉だけでなく写真や絵など視覚的支援や指さしで選択できるボードなど 4人  
会話少なく本人が何をするか理解できるような時間的な余裕 2人  
整理され構造化された環境  
生活、活動のある一定のパターン化と寄り添い  
知っている人であれば理解できると思うが全く知らない人では難しい  
声掛けで理解できることもある



障がいを持つ人が安心して相談できる病院があればいい  
 意思疎通機器などを導入してみるとかいろいろ可能性を考えてみること  
 言語聴覚士を増やしてほしい  
 視覚支援をすること強引なやり方をしない  
 手話、ホワイトボード、身振りがあれば助かります  
 手話通訳士を増やし、配置してほしい  
 手話を目にする場面を増やす事で手話理解につなげる。例：公共施設は手話が必ず使えるなど  
 手話の勉強をしたい「ありがとう」や自分の名前の手話は覚えている  
 公共機関のタブレットに文字を入力すると音声が出るアプリを入れて活用してほしい  
 具合が悪いかどうか本人に聞くこと 日々の体調管理 2人  
 どんな話でも職員には話を聞いて活かしてもらいたい  
 障がい者同志が気軽に話したりゲームをしたり出来る場があると良い  
 外出先でこまめに「トイレは？」と誘うこと  
 介護サービスをもっと使った方がいい  
 会話の仕方を教えてほしい  
 一般の人と障がいの区別とか(顔が見えない 階段が見えないことについて)  
 通院し薬処方され病気も日々良くなった  
 身内でコソコソと接触するよう努めている  
 感情のコントロールが出来れば良くなるのでは？  
 家族が困らないようにする  
 美徳感を変える  
 難しいと思う  
 わからない

5人

## 問7 【2】差別を感じた場面について

### ①就職

採用を取り消された  
 働く場所が少ない  
 紹介する仕事がないと言われた  
 障がい特性を理解した上で面接を設定していただかず、障がい者枠の仕事の幅が狭くなった  
 できるかもしれない仕事が減ってしまうこと  
 仕事がない時、他の部署に行かされた  
 聾唖者の人をいじめて差別された

### ②移動

バリアフリーではないので通れない、行けないところがある  
 公共機関でバリアフリー化が遅れているため不自由を感じる人が多い  
 新幹線内でうるさいと言われた  
 医療ケア児なので断られた  
 スロープが無くて、階段を上り下りにくかった  
 バス、電車等の交通機関を車いすで利用できない(段差が多い)

### ③宿泊

バリアフリー スロープ 大きな風呂 ペースト食などがなく利用できる宿泊先が少ない  
 宿泊施設のバリアフリー化があまり進んでいない

### ④通勤・通学

小中学校の時、馬鹿と言われたり上履きを汚されたりした。教師は「障がいがあるからいじめられるのは仕方がない」と何も対応しなかった  
 重い障害を理由に家族の送迎が必要なこと  
 障がいや生き辛さを感じる人が、より弱い障がい者をいじめている  
 人に迷惑をかけるので利用しないでほしい  
 人からの視線が気になり、一人で外に出ることができない  
 通勤道路で車しか通れず危険な所がある

### ⑤食事

食事を外食とする時、スプーンやフォークが小さかった、ストローが大きかった  
 障がいの状態にあった食事の提供が受けられない所がある  
 全てにおいて障がいを理由に断られることの方が多い  
 話をするとき後ろを向いている。話をするとき他の人からジロジロ見られた  
 飲み屋さんで「あんたみたいのはダメ」と言われた  
 ミキサー食に対応してくれるホテル等はほぼない

## ⑥トイレ

多目的トイレが少ない

4人

支援者が知的障がい者で公衆トイレのサポートできない時

個室のトイレを利用することに対して周りから理解されない

介助の際、一緒にトイレへ入ると周りの方がじっと見ているのが気になる

多目的トイレに介助用ベットがついていないとオムツ交換ができない

列に並んでいる時、障がいある子供の様子を見て不安に思ったのか割り込まれた  
トイレの場所がわかりにくい

女子トイレでのやり方がわかりにくい時

ヘルパーさんが女性だと男性用トイレしかない時に困る

## ⑦その他

### 【 お店、病院、学校などハード面での間接的差別 】

入店(お店の利用)を断られた

レジで並んでいる際、フラフラしていたりすると怒鳴られたりわかってもらえない

買い物中、本人の特性で陳列をきれいにする時

美容室で障がい者の客だと嫌がる顔や雰囲気差別された感じがする

電気店で商品を見ていた時、独り言を言うためか通報され出入り禁止にされた

薬局で初めて会う薬剤師の人に高圧的に話され、質問しても適当にあしらわれた

病院に行く時のバスで、席を譲ってもらえなかった

通院した際、正しい治療がされなかった

学校で親やPTA役員から在籍していないかのような発言をされ傷ついた

学校でいじめを受けた

先生に「普通の子ならできるのに」等言われた、先生としての言葉とは思えない

保育園へ通っていた時、利用時間を短くされた

本人の理解力や反論力がなく、周りの人にごまかされてしまう

独り言を言って道を歩いたり、電車を見ていたら変質者と思われ警察に通報された

歩き方がいつも小走りの為、同じ方向に歩いている女性からストーカー扱いされ通報された

買物時に大きな声を出してしまい「あちらで会計してください」と言われた

選挙の期日前投票で、担当者が対応を学んでおらず嫌な思いをした

選挙の時、態度も悪く選挙権の意味が分からない

自治体が発行している公共施設等の問い合わせにFAX番号が載っていない

人の視線が気になり一人で外出できない

ペットが具合悪くて作業を「休みたい」と言ったが「ダメ」と言われた

支給されたお金を取られた

家族からひどい接し方をされた

家族に虐待された

祭りの時、店で「買いたい」といっても無視され、対応してもらえなかった

外に出た時、ジロジロ見られた

話が通じない

### 【 障がいを理由とした差別・偏見 】

障がいがない人の成人式に参加できなかった

短期入所や生活介護で契約はしたが重度の為、利用できない施設があり大変困っている。特に短期入所が利用できる施設がなく、なんとかしてほしい

公園や公共施設などで変な目で見られたり、「来るな」と言われる

わからない時に教えてもらえなかった

障がい者本人が周りのサポート、支援に感謝するどころかそれを当たり前だと言う「もっと権利を」

担当の方がどのような方でどのように接してくれているのかわからない

挨拶をしても答えてもらえず、職員から避けられていると感じる事がある

職場での優遇等本人の理解力が弱いのでどのくらい利用できているのかわからない

問7 【3】うれしかった合理的配慮、対応でよかったこと、助かった支援

【 ちょっとした気遣い・配慮・行動・声かけ・思いやり 】

優しく接してくれること 2人  
知らない人から挨拶されたこと 2人  
近所の方が、会えば声を掛けてくれること 2人  
温かい言葉  
言葉だけでなく実際に行動してくれた  
仕事中に休憩しながらでも大丈夫と声をかけていただいた  
生活介護施設で施設ではいつも優しい心で大切に関わっていただけていること  
事業所で連絡帳を作ってくれた  
施設の職員会議などで本人への関りについてよく話し合い申し送りされて本人の笑顔みられ嬉しく思う  
コロナが落ち着かない中で、職員がいろいろ工夫をして行事を行っていただけること  
日頃よりお世話になっております通所施設の皆様からのサポートを頂いていること  
障がい者やその家族の目線で物事を考えてくれた  
訪問介護の適切な処置と判断  
生活介護の職員が温かい人で助かります、おかげで仕事ができ生活も成り立っています  
勤めている所で親年代の支援員さんに娘のように接していただいている  
計画相談支援で相談員に悩み事を相談できるようになった  
日常生活で職員からサポートされていることが嬉しい  
本人の体調が悪く欠席していても電話での支援を受けたこと  
言葉でのコミュニケーションができない為50音表でやり取りしていただいた  
デイサービスの職員の方々や学校の先生と一緒に困っていることを考えてくれる  
相談支援員の方に病院に同行してもらっていること  
コロナになった時、スタッフの方が便利な行政のシステムを教えてくれた  
慣れない環境で一人の時、溶け込む手伝いをしていただいた  
辛い時に相談で時間を割いていただいた  
家族が不安に感じている事を職員が理解して下さり、本人への対応や配慮をしてくれたこと  
作業所で自由に生活させてもらって毎日安定して通えている  
B型事業所での作業支援や心配り  
障がい者もジョブコーナーで働いていること  
周りの人が働きやすい環境を作ってくれること  
相談支援員がいてくれること  
選挙でヘルプカードを見せて代理投票ができた  
選挙の期日前投票で代理投票の際、配慮してもらえた  
大きな文字の資料、飲食店でトイレのレイアウトを説明してくれたこと  
本人が体調不良で救急車で運ばれる時、職場で配慮してもらい帰ることができた  
薬による副作用でふらつきがあった際、地域の方に声をかけてもらった  
病院の送迎は助かります  
体の具合が悪い時優しい対応してもらった  
利用している医療機関では説明が丁寧で混乱したことがない  
本人の状態を理解しながら診察してくれる医師に感謝しているが、障がい者に時間をさかれることを迷惑に感じている医師もいるように思う  
病院の待合室で待つことが困難であることを伝えると「車で待っても良い」と対応していただいた  
ヘルプマークを見て、席を譲ってもらえたこと  
コンビニの店員さんが、わかりやすい声掛けをしてくれること  
レジで「どうぞ」と本人に手渡してくれた。買った物が今欲しいと気がついて配慮してくれた  
本人を知っている人はゆっくり話してくれたり待ってくれたり配慮してくださる  
できることは本人に伝えて一人で行えるように伝えてやらせてくれる  
食事や買い物など接客した方がすぐに差ししてくれたこと  
食事の時にスプーンを添えていただいた  
食事の時、店員さんに障がいの事を説明すると配慮をしてくれること  
心配りをする前の感じることの敏感さと早い対応力に感心した  
自分の表現でコミュニケーションができた時  
バスに乗った時、席を譲ってくれた  
白杖を持っていると周りの方が気づいて配慮してくれること  
駐車場への近道と言って従業員の通用口を使わせていただいたこと

駅員さんが優しくった  
 宿泊先の対応で適度な声掛け、距離感のとり方が嬉しかった。「対応してますよ」という感じがなく自然で良かった  
 福祉タクシーを利用した時、スタッフの対応  
 薬屋さんスタッフのトイレ介助  
 コンビニに行くときに手話ができる定員さんがいると安心できます  
 コンビニの店員さんから簡単な(挨拶)手話をしてもらったこと 2人  
 電気店の人が手話を少しわかるようになってくれたこと  
 知人やお店の人が簡単な手話を使ってくれたこと  
 お店で店員さんが「大きくなったね」等声をかけてくれること  
 地域の子供会旅行へ誘ってもらえたこと  
 子どもが「何か取りますか」やエレベーターを使う時ドアを開けてくれたり手伝ってくれること、  
 仕事の内容についてわかりやすく教えてくれた  
 地域の方が本人に暖かい声を掛けたり、色々話しかけて普通に関わってくれること  
 本人の障がいを受け入れた上で理解しようとしていると感じた人に出会った時  
 ふれあいガーデンで利用者がよくしてくれること  
 利用者さんと笑顔で会話できること  
 わからないことを教えて頂いたり 一緒にしていただいたりしたこと 2人  
 自分では気づかなかったことを指摘してもらったとき  
 障がい者手帳で、バス代が半額になること 6人  
 映画代等の割引  
 映画、県立美術館、茂庭の湯など無料で入れること  
 主に年金や医療費、自動車税の減免、高速道路の半額等の配慮  
 保健福祉センターでの歯科診療や各機関での割引等々  
 車の乗り入れの介助娯楽施設の障がい者割引、同伴割引があること  
 車で一緒に買い物を手伝いしてくれたこと。家事手伝い  
 お先にどうぞと譲ってくれたこと  
 入浴で同性介護してもらっていて助かります  
 介護全般的に助かっています  
 コロナ下でも自由に外出出来るようになった事。退院して美味しい物が食べられること  
 個室で着替えができるようになったこと  
 給与をいただき家族に見てもらい、また年金もいただいた  
 事業所に来て、皆と色々な話出来る事や、食事を食べたり出来ること

## 問11 障がい福祉サービスに望むこと

### 【 理解・偏見なく安心できる環境、社会の理解 】

- ・障がいに対する偏見をなくす努力をしてほしい
- ・「差別をしてはいけない」と言うことをもっと目に見える形にしてほしい
- ・重度の重複障がい者でも正しい治療を受けたい
- ・いつでも障がい者が頼れる人や場所があることを望む
- ・障がい者が安全で生活しやすいようにしてほしい
- ・もっと話しを聞いてほしい
- ・グループホームで、熱帯夜が増えていても夜のエアコン使用が禁止され、人権が守られていると思えない。グループホームでの補助を増やし人間らしい生活ができるようにしてほしい
- ・公共の場のバリアフリー化。点字ブロックがあっても、そこに自転車や荷物が置かれていたり危険な場合が多々あり市民の意識を変えてほしい
- ・皆が安心して生活出来れば良いと思う
- ・個人情報、プライバシーに関する過干渉を軽減してほしい。個人の人格の尊重が大事であり卑下、差別的な対応もやめてほしい
- ・健常者の方々(子供から大人まで)が障がい者、障がい児を知る機会を多くしてほしい
- ・簡単な手話(挨拶だけでも)でよいので、公共施設やお店等手話で声掛けやコミュニケーションがとれれば、それだけでうれしくなる
- ・小学校の時、トイレのドアを開けられるなどいじめがあった。いじめをなくしてほしい
- ・職員にフランクに接して欲しい。簡単な挨拶で良いので実践してほしい
- ・知能検査だけでなく面談や日常生活を見て障がいの度合いを判断してほしい。ペーパーの検査だけではわからないものも多々あると思う。人生において障がいを持つ人間が生活していくうえで必要なものを平等に考えることが大事と考えます
- ・本人が不安を感じず日々を生きることが理想、多動や場に合わない言動、時に声を出してしまうことを親としても受けとめることが難しい場面がある。公共の場や乗り物、病院等、楽しみな行動、命や健康を守るなど当たり前のことができなかつたり、活動を狭めてしまうことがある。自分で行きたいところへ行ったり家族から離れて過ごす時間が持てると世界は広がると思う。手助けをしてくれる福祉サービスや支援が増えたらよいと思う
- ・スーパーや公共施設の車いす用駐車場利用のマナーが悪すぎる。空いていれば健常者が平気で停めている。この場所に利用についてアナウンスが流れる店もあり店側の努力や市、県の啓発が必要と思う。一番は利用者のモラルだと思うので子供を通して親の意識改革してもらえよう小学校で教えたり、自動車学校で教えたり、免許証の更新の講習で教えるとか困っている人のための場所だということをもっと伝える努力をすべきと思う
- ・子どものうちから障がいのある子どもや大人との交流が経験できれば差別が生まれなくなると思う
- ・障がいのある人は勿論、家族も安心して生活できるような社会になってほしい。家族のストレスも大きいと思う。ヤングケアラーの問題も取り上げられているが介護する側のフォローも大切だと思う
- ・福祉制度について、わかりやすく説明し本人が間違いのない選択・自己決定できるような制度にした方がよい。生活上での交流の場として最低限度の平等が認められ、小さな話題・様々な事を話し合える、正直に表現する。しかし今日においては昔できなかったことが今はできるようになってきている。平成の時代よりは大部変わって善くなっています。平成の時の様々な弊害が取り除かれ多くの人が安心して必要なサービスを受けられるようにしてほしい。指定避難所、一般避難所のバリアフリー化は公共施設の制度があまり難しいものではなく、難しい場面では丁寧に教えることができるようにしてほしい。虐待の相談が身近にでき、不自然な差別のない場面・支援が提供できるように望む
- ・地域に車椅子で買い物に行ったり、親子でバスを乗り降りする練習している方がいます。最近は障がい者と健常者が一緒に学校に行ったり皆の協力があるから良いです。障害者用トイレが少なく、待っている人が多いと思う。差別を無く接してほしい。障がいがあってもDrihimeのように珈琲を入れるのが好きなので、そういう事をしたい
- ・移動支援を毎年望んでいるが、いまだに聞き入れてもらえず10年以上が過ぎた。年齢的にも年々体力低下に困っている。移動支援は誰のためにあるのか本気で考えてほしい。障がい福祉課職員の個人の感覚で決定されるのであればおかしいと思う

## 【 福祉サービスの充実 】

- ・サービスの質の確保 向上に向けた環境整備
- ・安心できる人間の尊厳が守られる福祉を望む
- ・福島市に医療機関と療育とリハビリなどが確立された支援施設(短期入所もできる)に希望利用者があふれないように十分行き渡るように複数整備してほしい
- ・障がい者と家族が望む支援をあふれることなく実現できることを望む(通所の送迎やショートステイや居宅の支援)
- ・現住所以外の所(実家や宿泊先など)でも入浴の介助等を受けたい
- ・もう少し公共交通機関での優先席を増やしてほしい
- ・令和4年に伊達市保原町に開校しただけ支援学校を災害時の福祉避難所として指定してほしい
- ・障がいを持っていても不自由なく生活ができるのを願う
- ・年齢を重ねても安心して福祉サービスを充実させてほしい
- ・土日祝日、夜間でも困った時に安心して預けられる施設がほしい
- ・多様な障がい者の目線に立った福祉サービスの充実を進めてほしい
- ・受給者証の単位の無制限(必要な時、必要なだけ使用できる)
- ・情報やサービスをわかりやすく説明してほしい。より良いサービスを受けられるよう親身になって相談してほしい。職員が詳しく情報を知っていないと不安になるので福祉職員の育成をしてほしい
- ・現在ある様々な支援が永続される事を強く希望します
- ・安心して通所を続けられ、安定した生活を送りたい
- ・安全で生活しやすいようにしてほしい
- ・安心して受診できる総合病院がほしい
- ・一人暮らしをするための在宅の支援を充実してほしい。相談支援(支援計画)家事支援、健康に関する見守りチェック、通院支援、余暇活動の支援、財産等の管理の支援(金銭を安全に本人が本人のために正しく使えるような制度や支援を作してほしい)
- ・いつでもどこでも自由に利用できる本人のためのサービスを提供してほしい。家族の世話にならなくても自立して生活が送れるようなサービスを提供してほしい
- ・毎日安心して過ごせる福祉サービスを考えてほしい
- ・障がい者施設が少なすぎます。障がい児障がい者をみている家族は精神的にも体力的にも体がもちません。安心安全に利用できる施設を増やしてほしい(特に短期入所)
- ・医ケア児が利用できる施設が少なすぎる。トラブルがあっても別の事業所に移ることが難しく困る
- ・職員数を増やしてほしい
- ・事業所の安定した運営と人員配置
- ・福祉と教育との連携をもっと深めてほしい。幼稚園や小学校の時から幼稚園や学校を通して福祉サービスの情報を得ることができれば早くから福祉サービスを受けることができる
- ・どんな障がいを持っていてもあまり難しい規則を作らず、地域の中で相談できるシステムがあり、そこをいつでも自由に相談できる窓口があれば悩まずすむと思う
- ・障がいがあった時からライフステージに合わせた切れ目のない支援(特に亡き後)サービス事業者の増加 従事者の待遇改善(沢山のサービスから本人に合ったものが選択できるように)障がい者に対する正しい理解(地域で安心して暮らせるように)相談員の増員をはじめサービス従事者の増員と資質向上、人材育成を望む
- ・将来における福祉サービスの充実、具体的には親の高齢化に伴い障がい者本人が福祉支援を受けながら自立していけるかという点。今現在、入所施設、グループホーム等利用希望者とその現実のキャパシティが不足していると思う。将来安定した生活の場が確保できるのかという不安は否めません。是非将来につながるこうした声を実現してほしい
- ・入所施設を作してほしい
- ・入所施設の増設(緊急時にも対応)虐待防止対策として研修と施設に監視カメラの設置の義務化
- ・日常生活などの相談をもっと気軽にできる場所を身近に作してほしい
- ・障がい者がより良い生活を出来る様に、福祉サービス向上を願う
- ・作業所に関しては今のままで十分、公共の福祉に反しない程度で、「こらっせ」や「こむこむ」など自由な施設や無料の休息場所を作してほしい

2人

- ・健常者の人のイメージを改善してほしい。また、災害時の避難所をもっと増やしてほしい。災害時の時に、手話通訳者がいると安心出来る
- ・将来息子と一緒に住むことができる施設を探している
- ・障がい者が高齢化した母と一緒に暮らせる(これまでの生活を施設で送れる)体制を望む
- ・子ども自身に合った入所施設を決める事は本当に難しい。親の本心としては親が健康なうちに子供と一緒に入れるそんな入所施設を作っていただきたい。不可能な夢を抱いております
- ・利用しやすいようにもっと情報がほしい
- ・福祉事業所、作業所、グループホーム、放課後デイなど増えてきているのは良いと思うが経営重視で本人の生活をきちんと支援しているのか心配。知的障がいがある人は自分で訴えることができないからしっかりした監視システムがほしい。障がい者手帳をとって相談支援がついたら一生安心できるようにしてほしい
- ・地域格差が大きい、特に伊達郡、福島市伊達市は事業所がありますが働ける場所が少なく選択の幅が少ない。だから他市町村に頼るしかない
- ・毎年同じことを記入しても行政や自治体が新しいことを取り入れて改革してくれなければ何も変わらず同じことを書き続けるのみ。年数だけ経って年をとってしまう。県によって格差があるのは悲しい、だから都会が発展し、そこに移ってしまい過疎化になってしまうのかもしれない。若者に移動しないようにと思っているかもしれないがこういうこともあるのではないか。もっと福祉面にも力を入れてほしい。本人にフラッシュバックがあり支援が欲しかったが叶わなかった。相談員さんに言っても何にも変らななかった。家族への支援をしてくれる取り組みが必要
- ・障がい者を支援する人が限定されその負担が長く重く感じるため、ハード面だけでなくソフト面やメンタル面での支援強化が必要ではないか。相談員の増員と障がいサービスが多いためその専門サービスに詳しい人間が中心となり組織化、研修化等の環境整備が必要。例えば生活介護、就労A・B、グループホーム等それぞれのサビ管などで構成、情報交換し、支援の成功例とか失敗例、同時に支援員の教育向上を望む。また社会全体で障がい者を支援する方法、まずこれは政府なので街中の商店街で高齢者(特に認知症)や障がい者に優しい買い物や食事が楽しくできる街づくりを提案したい。障がい者の方々が行っている活動やイベントなどをマスコミで取り上げ、アピールの場を増やし理解者を一人でも多くする。障がい者も昔あった「ひなんの家」や飛び出し注意の看板やマスコットのボード設置も面白い。また 障がい者手帳かサービス受給者証をデジタル化しQRコードで読み取れ疾患名や処方薬などわかれば意思疎通が不可能な人もメリットがあると考え
- ・障がい特性として他者とのかわりが非常に困難であるため、将来的に親から離れて生活することになった時にグループホーム等他者との関係が密になる状況では混乱が避けられないことが予想できグループホームやその他の施設での受け入れ先ですら少なく現在の自閉症者対応の受け入れ先はほとんど存在しないものと思われ、この後どのような状態で生活していくのかとても不安。自閉症に対応できる人と環境の整った施設が増えて安心できることを切望します
- ・障がい者施設を増やしてほしい。障がいに合わせた施設を増やしてほしい
- ・人手不足で私たち利用者にしわ寄せがきていることが多く感じられる
- ・B型事業所の工賃が安すぎる。物価が高騰する中もっと引き上げてほしい
- ・今の施設で安心して生活できるのが一番です
- ・ずっとこの施設で生活していきたい
- ・障がい者と一緒に楽しく仕事できることが幸せだと思う
- ・充実した生活、プログラムへの参加、楽しければ良いと思う
- ・たくさん助けてほしい

## 【 親亡き後の場所・社会 】

- ・親亡き後、安心して生活できる環境 3人
- ・今は本人が望む施設へ通所することができているが、これから先、親が高齢になった時、安心して入居できるグループホーム等があるかどうか、笑顔でいられる場所であるかどうか不安
- ・子が成人になり今は家族と生活し施設に通い安定しているが、親が亡くなった時のことが心配。将来も安心安全に過ごせる制度や居場所が充実するよう望む
- ・将来の生活が不安。一人になった時困ることがないように暮らしていける所があることを望む
- ・親が見れなくなった後の生活が不安。その時、どんな福祉サービスが活用できるのかを知らせてほしい
- ・現在は子供と一緒に生活しているが親亡き後、将来本人が安心して幸せに暮らせるようにお願いしたい
- ・現状では高齢者と障がい者にサービスの壁があると思う
- ・親の高齢化との兼ね合いで適切な時期での施設入所ができることを望む
- ・親が年を重ねるようになり本人をサポートできなくなることが多くなるので利用できるサービスを増やしてほしい。特にショートステイ等を充実してほしい
- ・特別な生活でなくても普通の生活ができ、希望する施設に入れるのが親の希望です。一番は安心して一生送れる場がほしい
- ・兄弟に負担をかけることなく住み慣れた場所で充実した生活を送れるよう切に望みます
- ・親が死んでからではなく、今安心して入所できるよう入所施設を増やしてほしい。病気になってもいつ入れるかわからない不安な日々を送らずすむようにしてほしい
- ・安心して子供が過ごせる場所が欲しい。重度の知的障がいがあっても周囲のサポートを受けながら過ごせる場を増やしてほしい
- ・親が安心してできるように入所施設やグループホームなどの子供たちが安心して暮らせるような生活の場を作って欲しい。利用料や障がい者福祉サービスの拡充よりも安心して生きられる生活の場を作ってほしい
- ・将来が心配。障がいを個性として行け入れてくれる社会になるようにしてもらいたい。将来ひとりになった時に安心して生活できるような公共施設や働く場所を考えてもらいたい。また支援していただける人材の確保のため働く待遇をよくする努力を国にしてほしい
- ・親の高齢化、本人の重度高齢化が進んでいます。地域で安心して暮らせるように障がい者も地域包括支援センターの中での支援体制が整うことを願う。児童福祉法 障害者総合支援法と介護保険法の共同が共生社会を作っていくものと思う
- ・親の高齢化が進み、親亡き後の生活をどうするかが喫緊の課題です。24時間医療的ケアが受けられる入所施設(グループホーム含む)の開設を切に望みます。県北に対応している入所施設がほとんどなく、早急の設置をお願いします。また、コロナ禍で伊達市の短期入所は全面ストップして2年になります。介護者のレスパイトができなくなり疲労はたまる一方です。全国的にみるとコロナ禍でも実施されている自治体は少なくないです(SNSで確認済)感染は怖いですが介護者が倒れては元も子もありません。レスパイトを止めないで欲しい支給されている短期入所は絵に描いた餅状態です
- ・親が高齢になりいつまで一緒に生活できるかと不安。本人は言葉がなく意思疎通ができず、こだわりがあり新しい環境になじむのに時間がかかる。入所も拒否がある。最後は自立できる子ではないので施設にお願いするしかないが、今の福祉の状況が株式会社等の参入で利益優先になっているところがある。そう考えると未来を託すことが心配。福祉行政が後退しないことを望む
- ・知的障がいがある子供の親として親亡き後のことを考えざるえません。親がいなくなっても安心して生活ができ生涯を終えられるようにと願うばかり、そのために必要な福祉の充実を望みます
- ・両親と少しでも長く一緒に生活できるよう自宅で受けられる制度を一つでも多く利用できる事を望む
- ・お互いが高齢者になり不安
- ・年老いて行く障がい者をどの様に対応するのか不安
- ・将来、自分もいずれ年をとりますが両親がいなくなってしまう後でも安心して暮らしたい
- ・将来一人になったらどうやって生きていくのか不安。事業所から帰って家に誰もいない状態が特に心配。
- ・グループホームを考えたりもしますが「てんかん発作」を起こすことがあるので迷惑をかけてしまうと思うとあきらめるしかありません。安心して生活できるようにしてあげたい
- ・ひとりになった時の生活支援がどうなっていくのか細やかなサポートがほしい
- ・今、現在の福祉サービスには満足していますが、両親亡き後が心配。障害のある本人へのサービスが、スムーズに行えることを願っています



・母が病気がちでどこに相談してもひどい状態だと言われるのに支援が進まない。母が病気で面倒を見れない時の預け先を早急に作ってほしい。入院するほどの病気でなくてもレスパイトをできる所を作って欲しい。相談するのも疲れてしまい他県へ移住も考えている。調子が悪いが全く休めず夫も理解できず預けられる人がいない為途方に暮れている。年中そういう人の「面倒を見て欲しい」と言われるのが母にとってそれが虐待である。母子ともに差別ない市に移住したい。精神科の先生も「IQが子供並みであるから」と冷たく見放された。理解のある医師を望む、母が健全でないと育てられない、誰も手を差しのべてくれる人いなく一人で頑張るのには力尽きてしまった。レスパイトの充実を望む。疲れ切っている。行政が頼りにならない。施設からも理解するどころかひどい虐待を受ける。この町ここから逃げたい、誰も助けてくれない。母の私もまだまだ理解不足、あまりイライラせず子に八つ当たりすることなく穏やかでいられるよう努めたいと思う。障がい者を育てるのはとっても大変でお金や体力も必要。しかし、今それが家にはない、どうしていいかわからない。一人で全部やれるはずがない一体どうしたらよいか

#### 【 ショートステイ 】

- ・短期入所を利用したいときに利用できる人員増員や職員の増員建物の新・改築
- ・ショートステイの夜間勤務の職員を増やしてほしい
- ・短期入所サービスを受けられる施設や人数の枠が少ないためサービスを必要な時に受けることが難しい。また実際にサービスを受けた際に安心して利用できなかった状況があった。短期入所が必要な時に安心して利用できる場や人数枠をもっと増やしてほしい

#### 【 グループホーム 】

- ・親の高齢化に伴い、障がい者は家庭からグループホーム等に移行することになるが、グループホームにおいては共同生活となる時間が多くなり、人とのコミュニケーションが必要となる。コミュニケーションをとることが不得手であり、一人暮らしを望み、グループホームを拒否するようになる。この問題を障がい者に寄り添い、コミュニケーションをとりながらグループホームの良さを理解してもらう必要がある
- ・重度身心障がい者の人たちのグループホームがないこと(福島市)医療的ケア者が入れるグループホームがないこと。地域で生活し支援されながら通所できることが必要
- ・グループホームの生活を希望
- ・グループホームの一人暮らしタイプに入居して問題なく生活できている。この生活が維持できれば良いと考えている。生活保護なのでやりくりもグループホームに援助してもらっている。もっとお金があればと思うが、ある中でいかに豊かな気持ちで生活していればいいのかを職員とも共に考えてやっている

#### 【 移動・移動支援 】

- ・車椅子でも移動できるところを増やしてほしい
- ・移動支援を望む(実費の費用助成も望む)
- ・移動支援の充実(交通費の軽減 時間の制限開放 障がいの種類の利用開放)
- ・いつ何時でも移動支援がつかえること、ショートステイや後に入所ができるようなところをたくさん作ってほしい(特に病気があっても入所治療ができるような場所)
- ・移動支援事業所の拡充と利用サービスの緩和(プール 入浴施設OKなど)
- ・移動支援について必要な時にいつでも利用できるように利用料の軽減をしてほしい
- ・移動支援の充実(通所事業への毎日の送迎が大変、親が高齢化し運転免許返納となった折には障がい者本人の移動手段が奪われ通所も不可能になってしまう)通所での利用が可能となるよう望む
- ・介護タクシーやバスなど増やしてほしい

#### 【 所得補償・負担軽減 】

- ・日中一時支援と生活介護では施設に対しての料金が違うことについて疑問
- ・障がい者施設やグループホーム等、望む時に希望する施設に入所できるようにその際の負担軽減
- ・グループホームの家賃を安くしてほしい 2人
- ・障がい区分が軽いため障がい年金がもらえないことや交通機関の利用料なども補助されるものが少ない
- ・障がいと認定された時点で一般と同じような生活はできず、就職できたとしても収入は少ないのだから親の負担は大きいし、将来の生活も不安があるため区分に関係なく金銭的な支援をしてほしい
- ・障がい者で経済負担力があまりないため一定の医療費を軽減してほしい
- ・日常生活用用具の金額が少なすぎる、耐用年数が長すぎる、対象要件の範囲が小さすぎる他

### 【その他】

- ・様々な申請をする際の手続きが複雑で文書(申請書)の文面も専門的過ぎて難しい
- ・市の担当者によって説明が違うことがある。手続きをし直したことがあった
- ・親が年をとり入所したときに虐待などが心配
- ・福島市では福祉的な場や人が足りていない。レベルが低い、今後、建設するすべてのものにバリアフリーを望む。又バリアフリーに対して改善するために市から補助を多く出せるように取り組んでいただきたい
- ・災害があった時障がい者を持ったお子さんのプライベート空間、障がい者専用の施設が多いと助かります 災害があったからこそ言えるのですが、個室だったら障がいの程度に区分されたりしてはどうか。そういう時は施設に行ったら障がい者よりも健常者の方が多くなかなか足が進まないと思う
- ・行って迷惑をかけるのだったら自宅にいたほうが良い、よくそういう話を聞きます。私たちが声を上げ改善されますよう希望します
- ・コロナ禍の現在はコンサートもバザーも開催されることも少なく残念に思う
- ・サービス利用計画、相談員は本当に必要か現に相談員の役目を果たさず接点を持たずという状態があり、自らセルフプランにした。これではいつまでも親は大変さから抜けられない
- ・安全で安心できる場所であってほしい
- ・東日本震災の時は公園の敷地で車中一晩過ごした。重度障害のため不安でした、マンションのためその時の避難対策が心配、障がい者の受け入れとか・・・
- ・作業があれば紹介して欲しい
- ・障がい者年金の増額
- ・障がい者同士でも、色んな人がいるので色んな関わり合いがあるから、もめ事などは、スタッフに上手くフォローしてもらいたい
- ・人は人、自分は自分で今を生きていきたい
- ・現在通所サービスを受けているが、体調不良や精神的不安定でなかなか思うように通えない時がある。施設からは無理のないようにと声掛けいただき行事も本人の希望するものに出てくださいとあたたかく対応していただいている。ただ親も時々疲れてしまい心が折れそうになる、親も持病があり通院や入院などなかなか難しく急に短期入所などもできず困っている。マイナンバーカードは、写真が思うように取れず返送され作ることが難しい

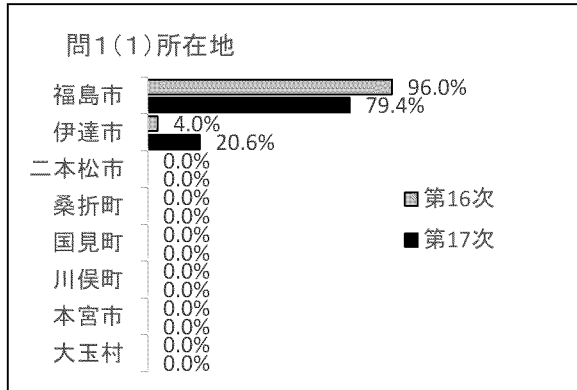
### 【アンケート自体】

- ・アンケート用紙の字が小さくてとても読みづらい
- ・色々な方を対象としたアンケートなので回答に迷います
- ・何年も同じ書式内容なので少しずつでも改良してわかりやすいアンケートにしていただければと思う
- ・移動支援の事で利用しているのは同行援護なので移動(同行)と記載していただけるとありがたい
- ・このアンケートがおかしい 視覚障がい者には一人では回答できない

## 【事業所用アンケートの部】

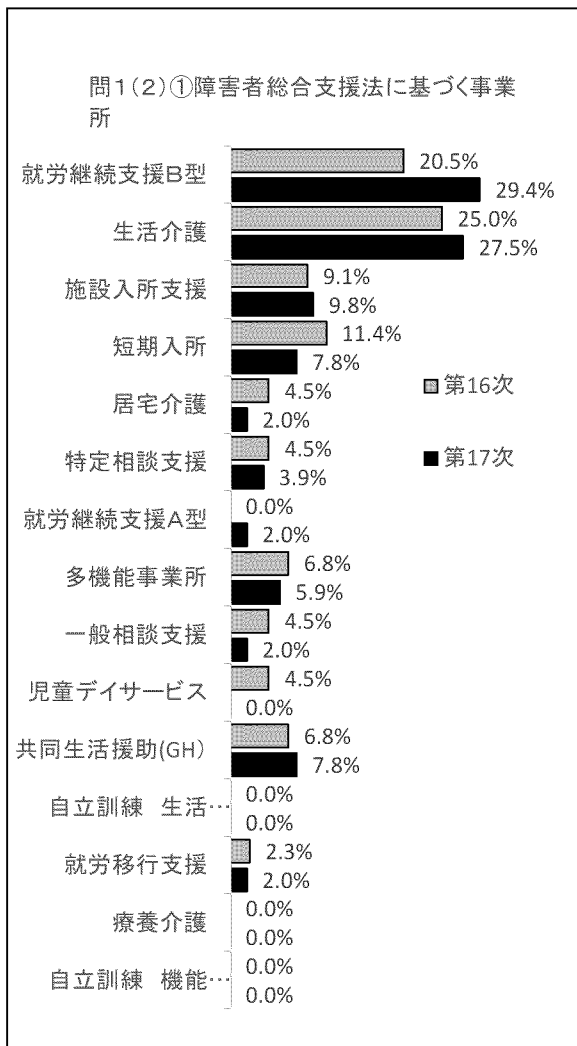
34施設・事業所からの回答があり、去年より9件増え、調査の仕方、呼びかけの効果があつたと思ひます。

### 問1 施設・事業所について



### 問1 (1)所在地

所在地	第17次		第16次	
	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)
福島市	27	79.4%	24	96.0%
伊達市	7	20.6%	1	4.0%
二本松市	0	0.0%	0	0.0%
桑折町	0	0.0%	0	0.0%
国見町	0	0.0%	0	0.0%
川俣町	0	0.0%	0	0.0%
本宮市	0	0.0%	0	0.0%
大玉村	0	0.0%	0	0.0%
回答総数	34	100%	25	100%

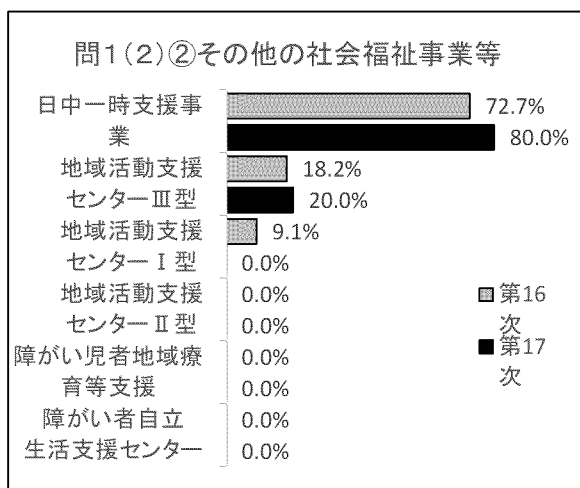


### 問1 (2)事業所の種類

#### ①障害者総合支援法に基づく事業所

事業所種類	第17次		第16次	
	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)
就労継続支援B型	15	29.4%	9	20.5%
生活介護	14	27.5%	11	25.0%
施設入所支援	5	9.8%	4	9.1%
短期入所	4	7.8%	5	11.4%
居宅介護	1	2.0%	2	4.5%
特定相談支援	2	3.9%	2	4.5%
就労継続支援A型	1	2.0%	0	0.0%
多機能事業所	3	5.9%	3	6.8%
一般相談支援	1	2.0%	2	4.5%
児童デイサービス	0	0.0%	2	4.5%
共同生活援助(GH)	4	7.8%	3	6.8%
自立訓練 生活訓練	0	0.0%	0	0.0%
就労移行支援	1	2.0%	1	2.3%
療養介護	0	0.0%	0	0.0%
自立訓練 機能訓練	0	0.0%	0	0.0%
回答総数	51	100%	44	100%

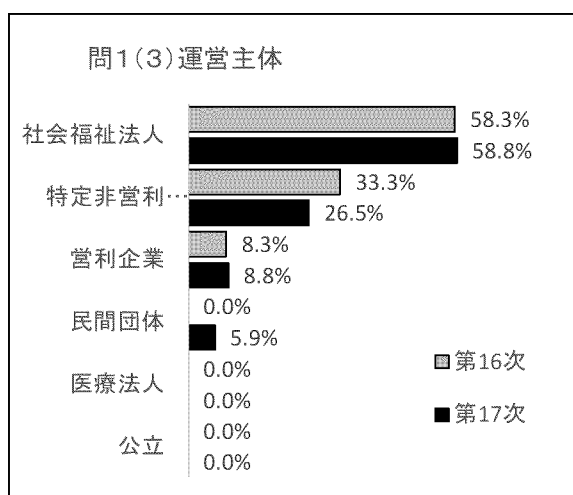
実施事業の種類は、児童デイサービス、自立訓練(生活訓練)、療養介護、自立訓練(機能訓練)以外の11事業を行っている。なかでも就労継続支援B型事業(15事業所、29.4%)、生活介護(14事業所、27.5%)の2事業で全体の56.9%(前回は45.5%)を占め、昨年よりも11.4%も増えています。



問1 (2) 事業所の種類  
②その他の社会福祉事業等

事業種別	第17次		第16次	
	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)
日中一時支援事業	8	80.0%	8	72.7%
地域活動支援センターⅢ型	2	20.0%	2	18.2%
地域活動支援センターⅠ型	0	0.0%	1	9.1%
地域活動支援センターⅡ型	0	0.0%	0	0.0%
障がい児者地域療育等支援	0	0.0%	0	0.0%
障がい者自立生活支援センター	0	0.0%	0	0.0%
回答総数	10	100%	11	100%

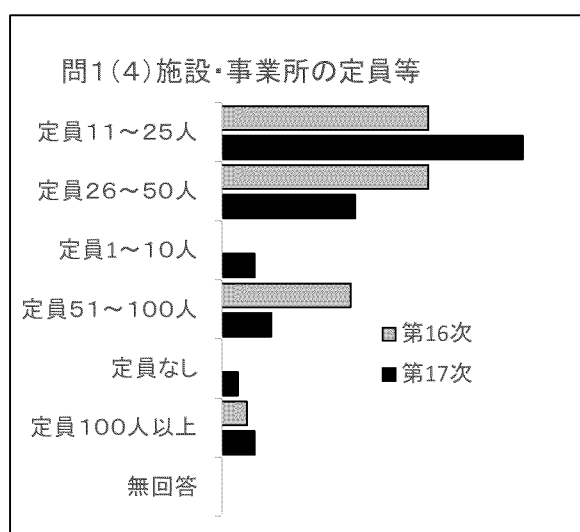
その他の社会福祉事業等では、昨年同様、日中一時支援事業が8事業所と80%を占めています。



問1 (3) 運営主体

運営主体	第17次		第16次	
	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)
社会福祉法人	20	58.8%	14	58.3%
特定非営利活動法人	9	26.5%	8	33.3%
営利企業	3	8.8%	2	8.3%
民間団体	2	5.9%	0	0.0%
医療法人	0	0.0%	0	0.0%
公立	0	0.0%	0	0.0%
回答総数	34	100%	24	100%

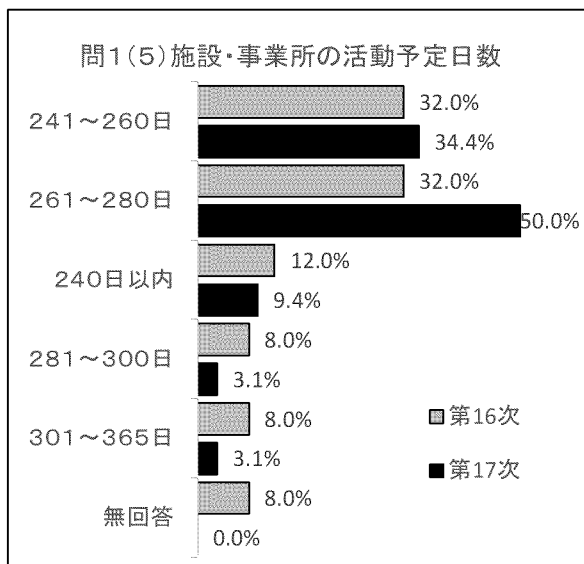
施設・事業所の運営主体は、社会福祉法人が20(58.8%)、特定非営利活動法人が9(26.5%)、営利企業が3(8.8%)と、昨年同様社会福祉法人の割合が50%を超えています。



問2 (4) 施設・事業所の定員等

定員数	第17次		第16次	
	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)
定員11~25人	18	52.9%	8	36.4%
定員26~50人	8	23.5%	8	36.4%
定員1~10人	2	5.9%	0	0.0%
定員51~100人	3	8.8%	5	22.7%
定員なし	1	2.9%	0	0.0%
定員100人以上	2	5.9%	1	4.5%
無回答	0	0.0%	0	0.0%
回答総数	34	100%	22	100%

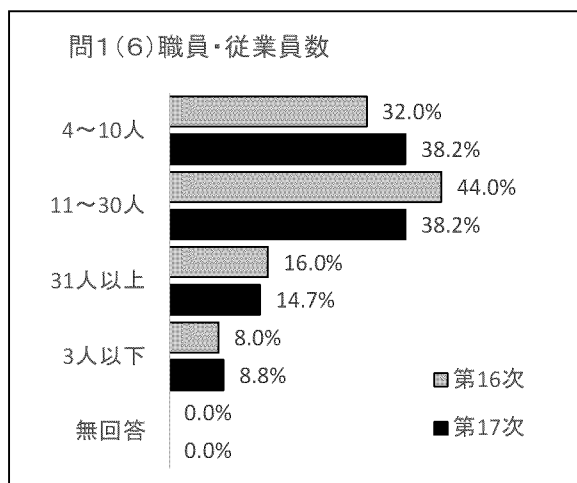
事業所の定員は、11~25人が18(52.9%)、前回36.4%)、次に26~50人が8(23.5%)、前回36.4%)、定員51~100人が3(8.8%)、前回22.7%)となっています。



問1 (5)施設・事業所の活動予定日数

	第17次		第16次	
	件数	割合	件数	割合
241～260日	11	34.4%	8	32.0%
261～280日	16	50.0%	8	32.0%
240日以内	3	9.4%	3	12.0%
281～300日	1	3.1%	2	8.0%
301～365日	1	3.1%	2	8.0%
無回答	0	0.0%	2	8.0%
回答総数	32	100%	25	100%

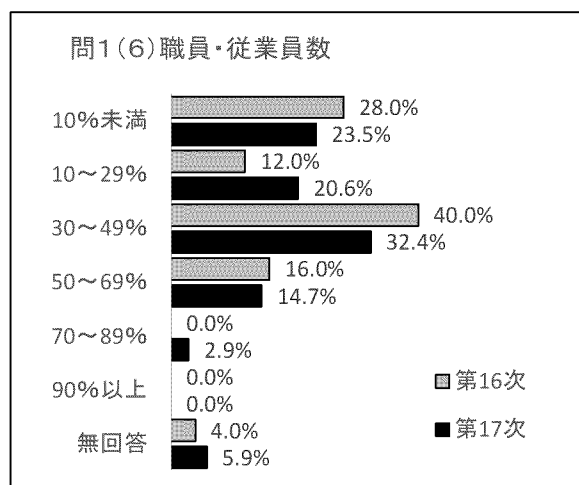
日中活動予定日数は、報酬算定日数の上限269日以下で活動日を設定している事業所が14か所で全体の43.9%（前回46%）、上限以上に活動日を設定している事業所は18か所で全体の56.1%（前回54%）となっています。



問1 (6)①職員・従業員数

	第17次		第16次	
	件数	割合	件数	割合
4～10人	13	38.2%	8	32.0%
11～30人	13	38.2%	11	44.0%
31人以上	5	14.7%	4	16.0%
3人以下	3	8.8%	2	8.0%
無回答	0	0.0%	0	0.0%
回答総数	34	100%	25	100%

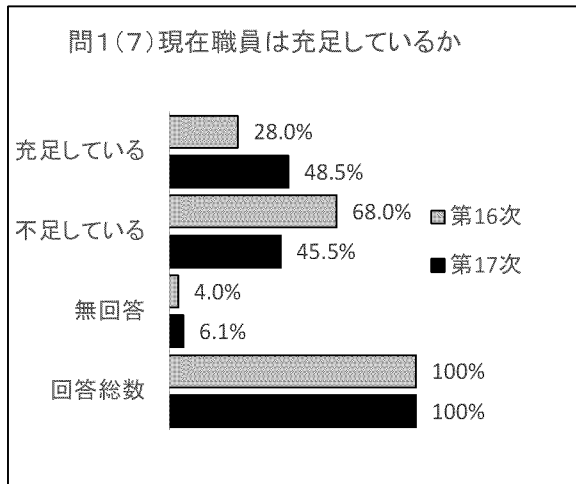
職員・従業員の数が10人以下の事業所が16（47%、前回40%）、11人以上の事業所が18（52.9%、前回60%）となっています。



問1 (6)②非正規職員の割合

	第17次		第16次	
	件数	割合	件数	割合
10%未満	8	23.5%	7	28.0%
10～29%	7	20.6%	3	12.0%
30～49%	11	32.4%	10	40.0%
50～69%	5	14.7%	4	16.0%
70～89%	1	2.9%	0	0.0%
90%以上	0	0.0%	0	0.0%
無回答	2	5.9%	1	4.0%
回答総数	34	100%	25	100%

非正規職員の割合が50%未満が26（76.5%、前回80%）、50%以上の事業所は6（17.6%、前回16%）となっています。



問1 (7) 現在職員は充足しているか

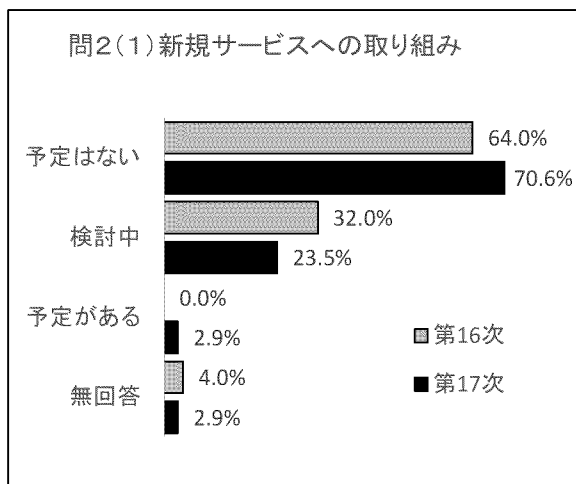
	第17次		第16次	
充足している	16	48.5%	7	28.0%
不足している	15	45.5%	17	68.0%
無回答	2	6.1%	1	4.0%
回答総数	33	100%	25	100%

職員の充足状況について、充足していると回答した事業所が16(48.5%、前回28%)、不足していると回答した事業所は15(45.5%、前回68%)と充足していると回答した事業所が増え、近い比率となっています。

問1(7) 職員が不足している理由

- ・募集に対する応募が少ない。また、採用に至らない。(2)
- ・病休の職員が複数いるため。(2)
- ・予算がとれないため。(2)
- ・年々求人への反応が鈍ってきているが、週末や夜間帯など、人材が特に不足する部分はどれだけ募集をかけても応募がないため
- ・離職がある、雇入れの職員が定着しない、募集の応募がない
- ・調理員が退職したため
- ・2人しかいないので一人が休んだ時に大変
- ・求人しても集まらない
- ・他事業との兼務者が複数いる
- ・退職後の補充がタイミングよくできていない
- ・男女比率のかたよりのある
- ・支援度が高く資質向上まで手が回っていない

問2. 新規事業・新規サービスについて



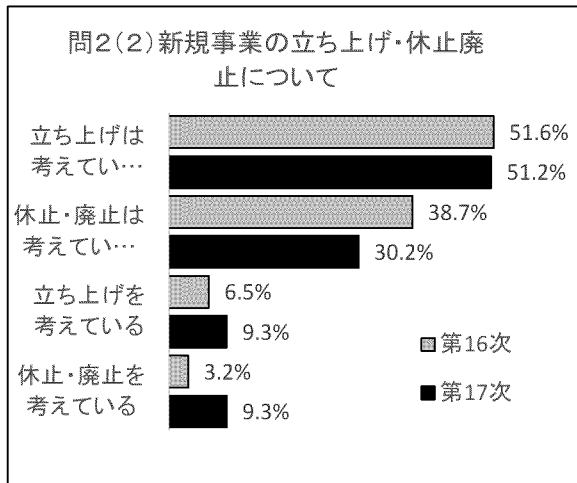
問2 (1) 平成30年度からの新規サービス

自立生活援助、就労定着支援、日中活動支援型GHや「共生型サービス」への取り組み

	第17次		第16次	
予定はない	24	70.6%	16	64.0%
検討中	8	23.5%	8	32.0%
予定がある	1	2.9%	0	0.0%
無回答	1	2.9%	1	4.0%
回答総数	34	100%	25	100%

平成30年度の障害者総合支援法の改正により新規サービスが位置付けられたが、事業への取り組みについては、1か所が予定あり、8か所が検討中との回答です。

新規サービスへの取り組み【取り組む予定があるサービス】日中活動支援型GH 2件



報酬改定に伴って考えている新規事業  
記述内容  
就労継続支援B 3件  
生活介護 2件

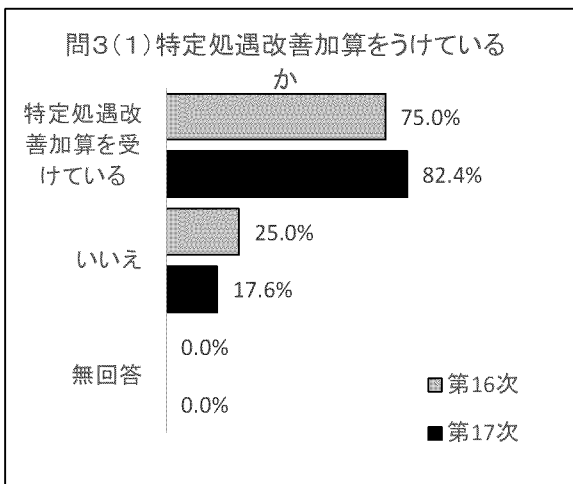
問2 (2)新規事業の立ち上げおよび実施サービスの休止・廃止について

	第17次		第16次	
立ち上げは考えていない	22	51.2%	16	51.6%
休止・廃止は考えていない	13	30.2%	12	38.7%
立ち上げを考えている	4	9.3%	2	6.5%
休止・廃止を考えている	4	9.3%	1	3.2%
回答総数	43	100%	31	100%

令和3年度の報酬改定に伴う新規事業の立ち上げについては、新規事業の立ち上げ等を考えていない事業所は22(51.2%、前回51.6%)、新規事業の立ち上げを考えている事業所が4(9.3%、前回6.5%)と、前回より増えています。

休止を考えているサービス  
居宅介護 2件  
生活介護 1件  
就労B 1件

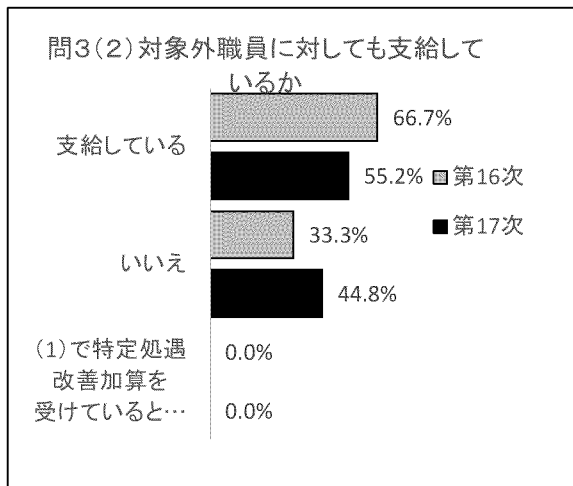
問3 特定処遇改善加算について



問3 (1)特定処遇改善加算をうけているか  
2019(令和元)年より算定開始

	第17次		第16次	
特定処遇改善加算を受けている	28	82.4%	18	75.0%
いいえ	6	17.6%	6	25.0%
無回答	0	0.0%	0	0.0%
回答総数	34	100.0%	24	100.0%

特定処遇改善加算を受けているかどうかについては、28カ所(82.4%)が受けています。

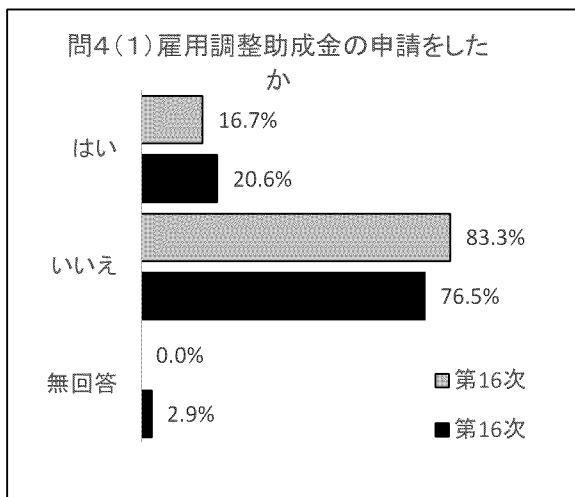


問3 (2) (1)で受けていると回答した事業所対象外職員に対しても支給(法人持ち出し)しているか

	第17次		第16次	
支給している	16	55.2%	12	66.7%
いいえ	13	44.8%	6	33.3%
(1)で特定処遇改善加算を受けていると回答した事業所数	0	0.0%	0	0.0%
回答総数	29	100%	18	100%

特定処遇改善加算を受けている事業所のうち16カ所は対象職員以外にも支給しています。

問4 雇用調整助成金(新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例)について



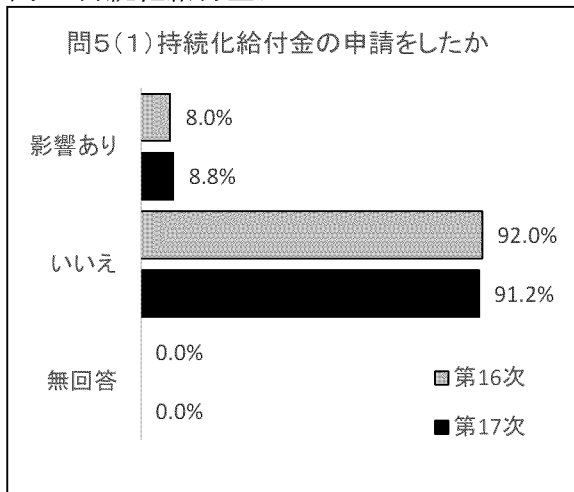
問4 (1)雇用調整助成金の申請をしたか

	第16次		第16次	
はい	7	20.6%	4	16.7%
いいえ	26	76.5%	20	83.3%
無回答	1	2.9%	0	0.0%
回答総数	34	100%	24	100%

雇用調整助成金については、2割の7事業所が申請をしている。一方で、申請していない事業所は7割の26事業所ほどありました。

雇用調整助成金とは、「新型コロナウイルス感染症の影響」により、「事業活動の縮小」を余儀なくされた場合に、従業員の雇用維持を図るために、「労使間の協定」に基づき、「雇用調整(休業)」を実施する事業主に対して、休業手当などの一部を助成するものです。

問5 持続化給付金について



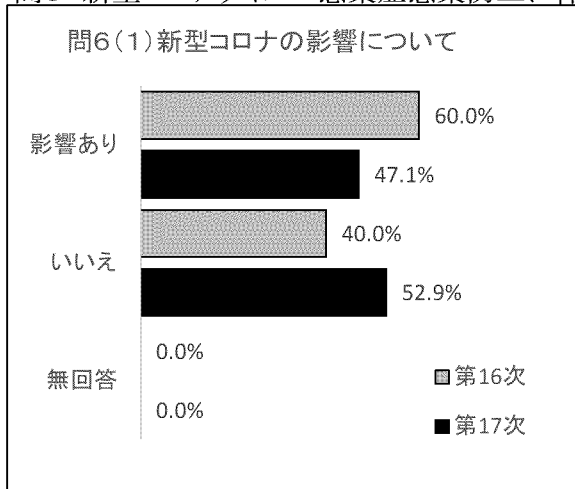
問5 (1)持続化給付金の申請をしたか

	第17次		第16次	
影響あり	3	8.8%	2	8.0%
いいえ	31	91.2%	23	92.0%
無回答	0	0.0%	0	0.0%
回答総数	34	100%	25	100%

持続化給付金については、昨年並みの3か所8.8%が申請しています。

持続化給付金とは、感染症拡大により、特に大きな影響を受けている事業者に対して、事業の継続を支え、再起の糧として事業全般に広く使え、幅広い業種で、中小法人・個人事業者等が対象となるものです。

問6 新型コロナウイルス感染症感染防止に伴う施策による施設・事業所への影響について

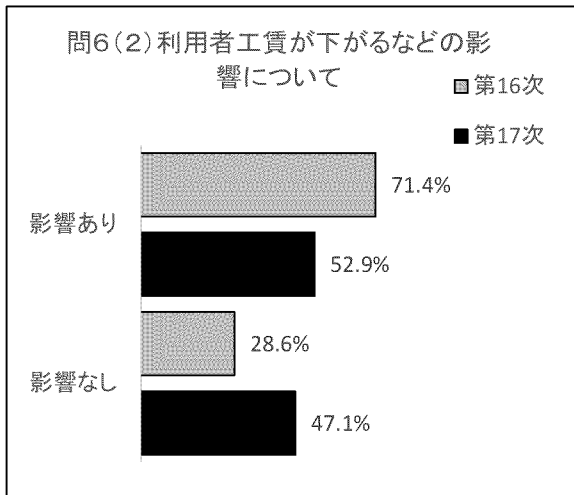


問6 (1)新型コロナウイルス感染症の影響により利用者の減少など影響があったか※全事業所対象設問

	第17次		第16次	
影響あり	16	47.1%	15	60.0%
いいえ	18	52.9%	10	40.0%
無回答	0	0.0%	0	0.0%
回答総数	34	100%	25	100%

新型コロナ感染症の影響により利用者の減少等の影響があった事業所は16か所47.1%、影響がなかった事業所は18か所52.9%となり、影響を受けている事業所は例年並みだが、影響を受けなくなった事業所の数は増えてきています。

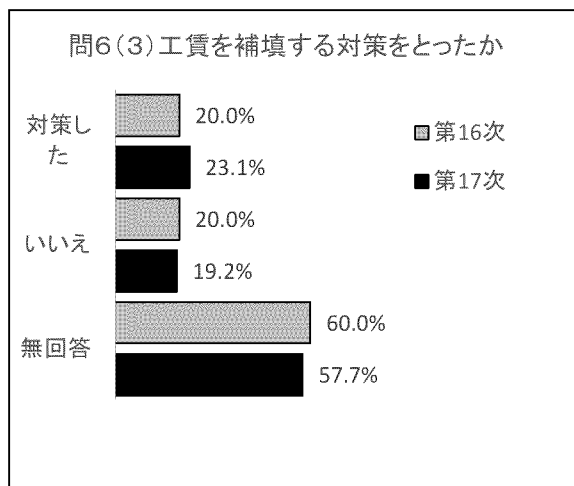




問6 (2)利用者工賃が下がるなどの影響がでたか  
※就労系事業所・施設対象設問

	第17次		第16次	
影響あり	9	52.9%	10	71.4%
影響なし	8	47.1%	4	28.6%
回答総数	17	100%	14	100%

新型コロナウイルス感染症の影響による工賃への影響についても二極化しています。

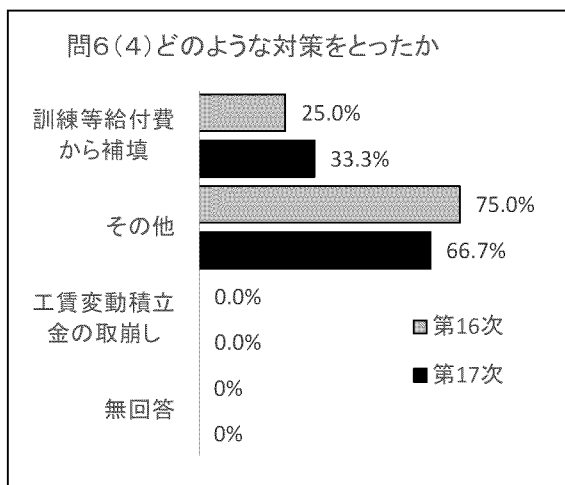


問6 (3)工賃を補填する対策をとったか

※(2)で影響ありと回答した事業所への設問

	第17次		第16次	
対策した	6	23.1%	5	20.0%
いいえ	5	19.2%	5	20.0%
無回答	15	57.7%	15	60.0%
回答総数	26	100%	25	100%

新型コロナウイルス感染症の影響により工賃に影響があった事業所のうち6か所23.1%が工賃を補填する対策をとっています。



問6 問6(4)どのような対策をとったか

※(3)で対策したと回答した事業所への設問

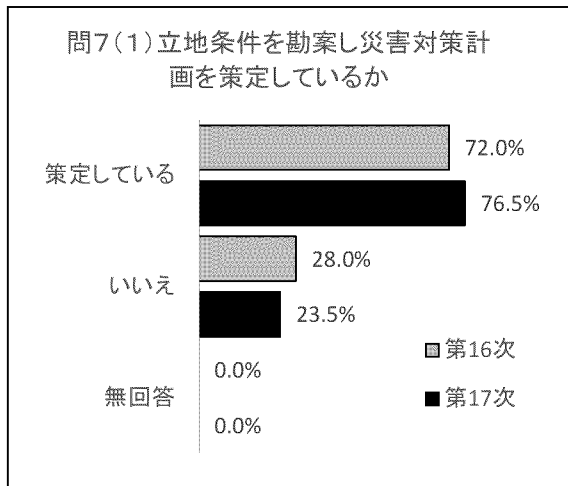
	第17次		第16次	
訓練等給付費から補填	2	33.3%	1	25.0%
その他	4	66.7%	3	75.0%
工賃変動積立金の取崩し	0	0.0%	0	0.0%
無回答	0	0%	0	0%
回答総数	6	100%	4	100%

具体的な工賃補填対策については、訓練等給付費からの補填が2か所33.3%、その他の対策が4か所66.7%となっています。

(4) その他

- ・室内でできる仕事をもらった
- ・イベント商品の販売など

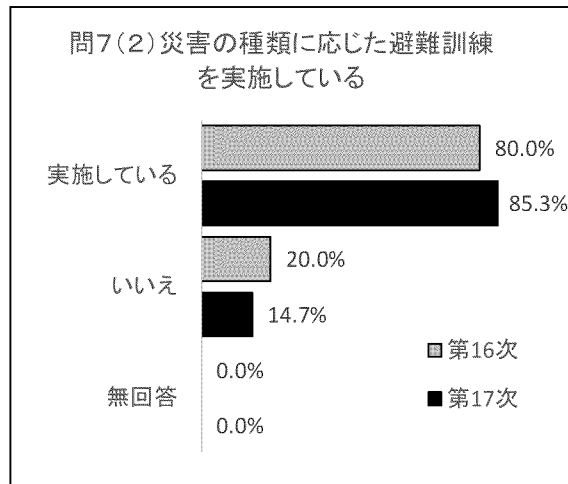
問7 非常災害対策について



問7 (1)立地条件を勘案した非常災害対策計画を策定しているか

	第17次		第16次	
策定している	26	76.5%	18	72.0%
いいえ	8	23.5%	7	28.0%
無回答	0	0.0%	0	0.0%
回答総数	34	100%	25	100%

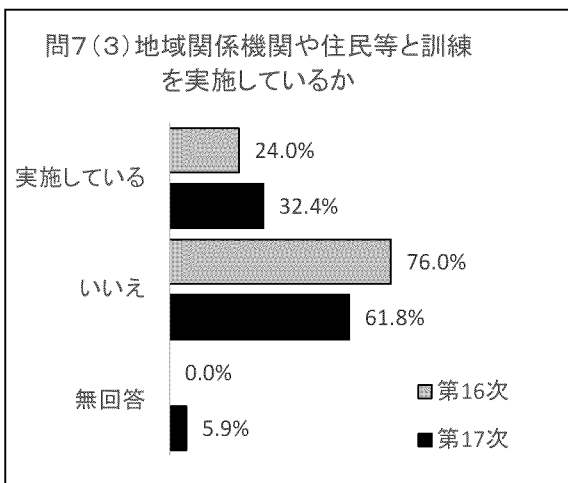
立地条件を勘案した非常災害対策計画の策定については、無回答の割合が前回より減少し、「はい」と回答した事業所は26か所(76.5%、前回72%)と4.5ポイント増加し、「いいえ」と回答した事業所も8か所(23.5%、前回28%)と4.5ポイント減少しています。



問7 (2)災害の種類に応じた避難訓練を実施しているか

	第17次		第16次	
実施している	29	85.3%	20	80.0%
いいえ	5	14.7%	5	20.0%
無回答	0	0.0%	0	0.0%
回答総数	34	100%	25	100%

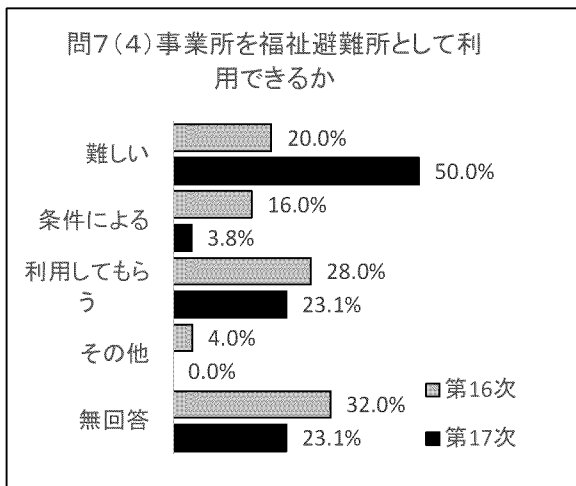
災害の種類に応じた訓練の実施については、無回答の割合が前回より減少し、「実施している」と回答した事業所は29か所(85.3%、前回80%)と5.3ポイント増加し、「いいえ」と回答した事業所は5か所(14.7%、前回20%)と5.3ポイント減少しています。



問7 (3)地域関係機関や住民等を交えた避難訓練を実施しているか

	第17次		第16次	
実施している	11	32.4%	6	24.0%
いいえ	21	61.8%	19	76.0%
無回答	2	5.9%	0	0.0%
回答総数	34	100%	25	100%

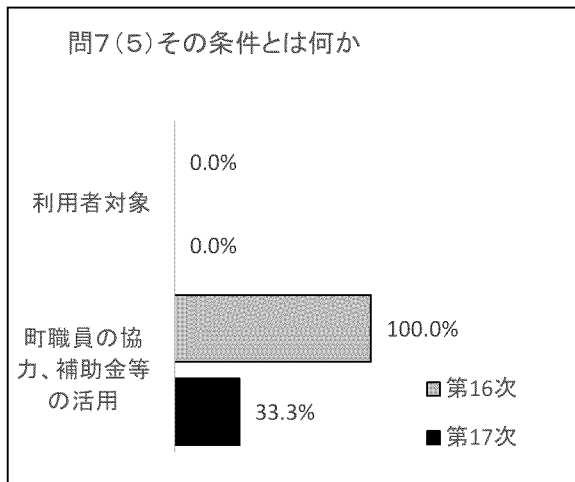
地域を交えた訓練を実施しているのは11か所(32.4%、前回24%)と8.4ポイント増加しているが、実施していない事業所は21か所(61.8%、前回76%)と14.2%減少しています。



問7 (4) 回答者の事業所を福祉避難所として利用できるかどうかの意向確認が市町村からあった場合どうするか

	第17次		第16次	
	件数	割合	件数	割合
難しい	13	50.0%	5	20.0%
条件による	1	3.8%	4	16.0%
利用してもらう	6	23.1%	7	28.0%
その他	0	0.0%	1	4.0%
無回答	6	23.1%	8	32.0%
回答総数	26	100%	25	100%

通所事業所の福祉避難所としての利用の可能性については、難しいが13か所(50%)、条件によるが1か所(3.8%)、利用してもらうが6か所(23.1%)、無回答が6か所(23.1%)という結果です。



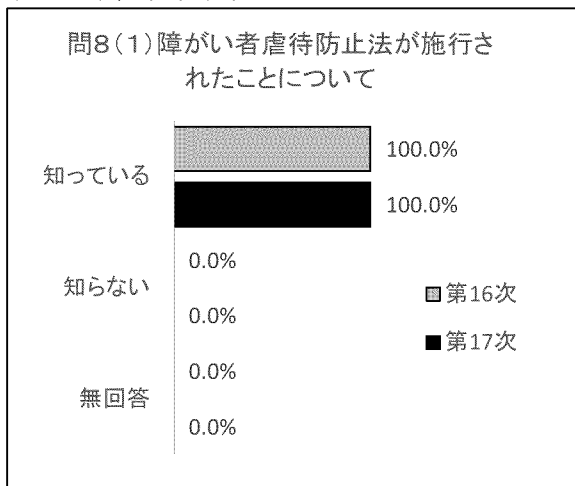
問7 (5) その条件とはなにか※条件によっては考えないと回答した事業所対象

	第17次		第16次	
	件数	割合	件数	割合
利用者対象	0	0.0%	0	0.0%
町職員の協力、補助金等の活用	1	33.3%	3	100.0%
回答総数	3	33.3%	3	100.0%

(5) 条件の内容

- ・障がいの程度による 日中の受け入れは難しい

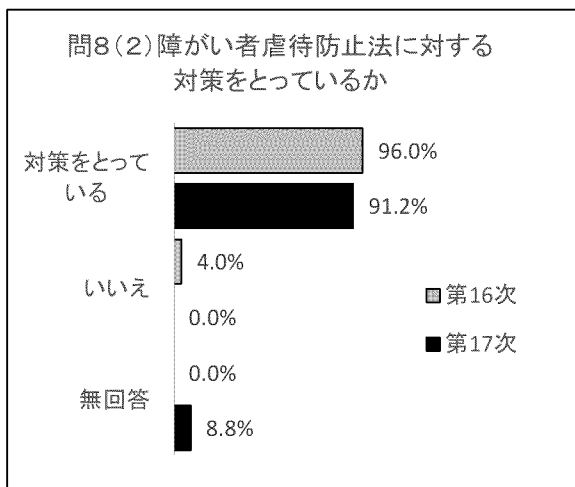
問8 障害者虐待防止法について



問8 (1) 2012(平成24)年10月1日より障害者虐待防止法が施行されたことを知っているか

	第17次		第16次	
知っている	34	100.0%	25	100.0%
知らない	0	0.0%	0	0.0%
無回答	0	0.0%	0	0.0%
回答総数	34	100%	25	100%

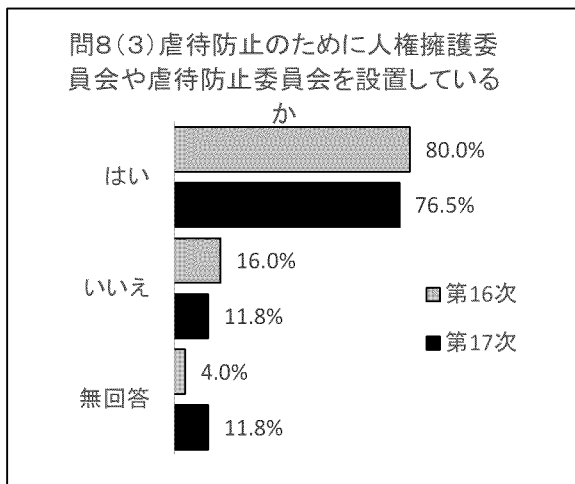
障害者虐待防止法が施行されたことについては回答した34か所すべてが知っているという結果です。



問8 (2) 障害者虐待防止法に対する対策をとっているか

	第17次		第16次	
対策をとっている	31	91.2%	24	96.0%
いいえ	0	0.0%	1	4.0%
無回答	3	8.8%	0	0.0%
回答総数	34	100%	25	100%

障害者虐待防止法に係る対策の有無については、無回答が3か所、対策をとっている事業所が31か所(91.2%、前回96%)と前回と同じく9割を超えています。



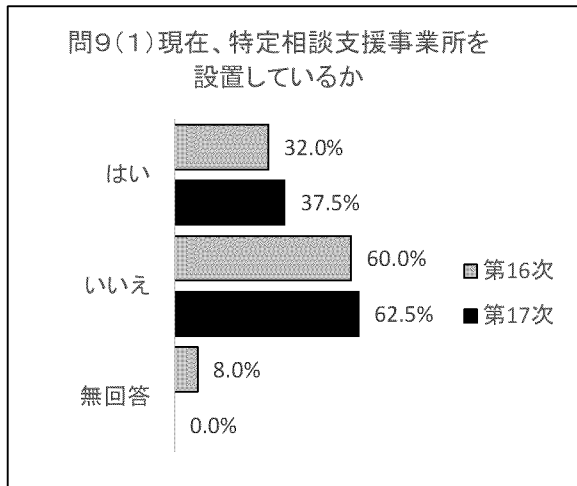
問8 (3) 虐待防止のために人権擁護委員会や虐待防止委員会を設置しているか

	第17次		第16次	
はい	26	76.5%	20	80.0%
いいえ	4	11.8%	4	16.0%
無回答	4	11.8%	1	4.0%
回答総数	34	100%	25	100%

虐待防止のための委員会等の設置については、「はい」が26か所(76.5%、前回80%)と3.5ポイントの減少し、「いいえ」が4か所(11.8%、前回16%)、無回答が4か所(11.8%、前回4%)という結果です。

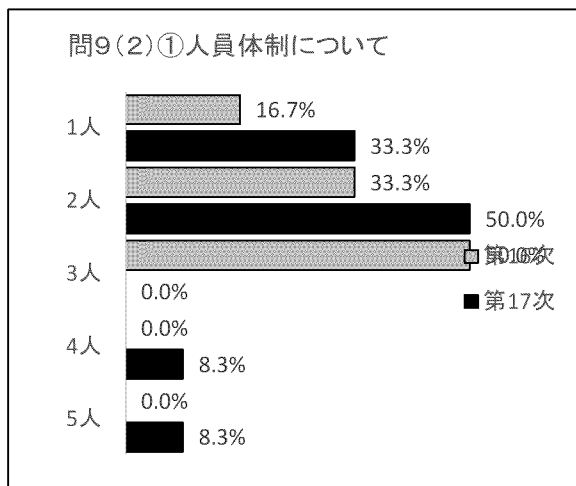
問8(3) 虐待防止のために人権擁護委員会や虐待防止委員会を設置していない理由  
 ・何をしていたかわからない

問9 特定相談支援事業(計画相談)について



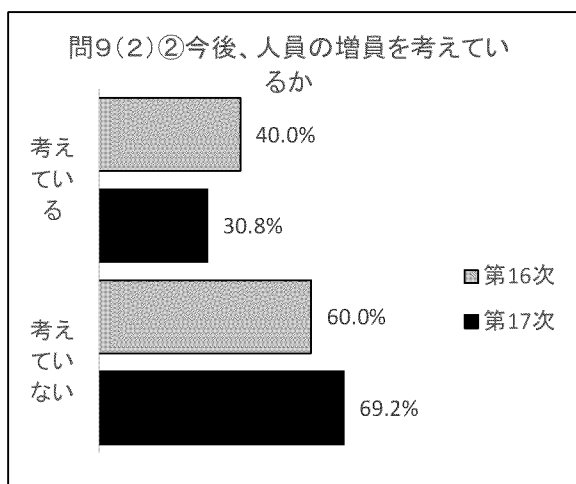
問9 (1)現在、特定相談支援事業所を設置しているか

	第17次		第16次	
はい	12	37.5%	8	32.0%
いいえ	20	62.5%	15	60.0%
無回答	0	0.0%	2	8.0%
回答総数	32	100%	25	100%



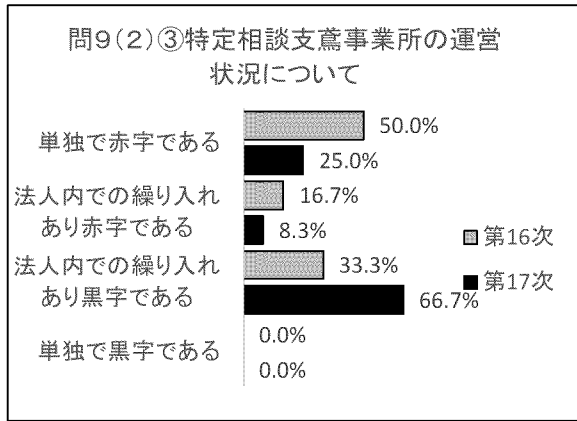
問9 (2)①人員体制※(1)ではいと回答した事業所対象

	第17次		第16次	
1人	4	33.3%	1	16.7%
2人	6	50.0%	2	33.3%
3人	0	0.0%	3	50.0%
4人	1	8.3%	0	0.0%
5人	1	8.3%	0	0.0%
合計	12	100%	6	100%



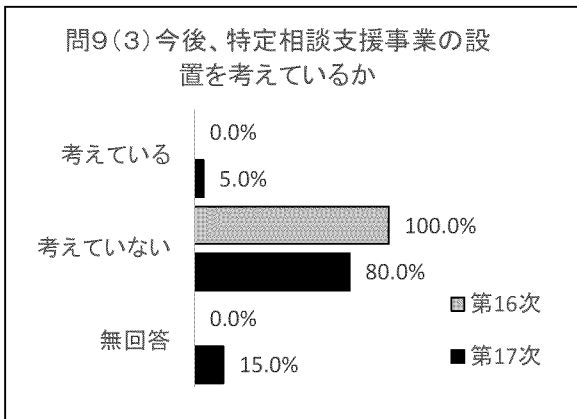
問9 (2)②今後、人員の増員を考えているか※(1)ではいと回答した事業所対象

	第17次		第16次	
考えている	4	30.8%	4	40.0%
考えていない	9	69.2%	6	60.0%
合計	13	100%	10	100%



問9 (2)③特定相談支援事業所の運営状況について

	第17次		第16次	
単独で赤字である	3	25.0%	3	50.0%
法人内での繰り入れあり赤字である	1	8.3%	1	16.7%
法人内での繰り入れあり黒字である	8	66.7%	2	33.3%
単独で黒字である	0	0.0%	0	0.0%
回答総数	12	100%	6	100%



問9 (3)今後、特定相談支援事業所の設置を考えているか※(1)でいいえと回答した事業所対象

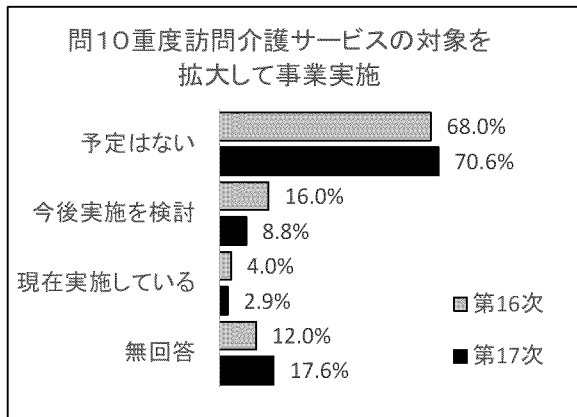
	第17次		第16次	
考えている	1	5.0%	0	0.0%
考えていない	16	80.0%	12	100.0%
無回答	3	15.0%	0	0.0%
回答総数	20	100%	12	100%

※いいえは20件、回答総数17件

(3)特定相談支援事業所の設置を考えていない理由

- ・同法人内に設置されているため(7)
- ・人員の不足のため(7)
- ・現在の事業で手がいっぱいのため(2)
- ・設置する理由がない

問10 重度訪問介護サービス対象者拡大について



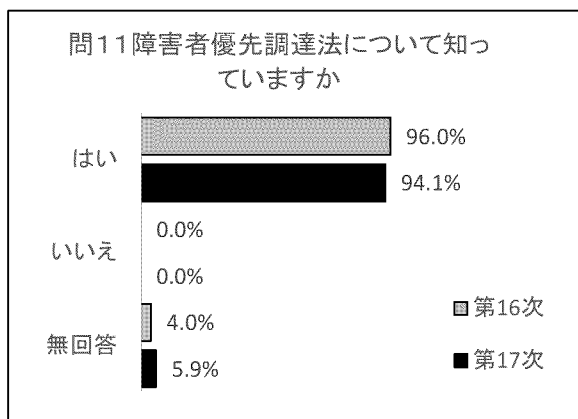
問10 重度訪問介護サービスの対象を拡大して事業実施

	第17次		第16次	
予定はない	24	70.6%	17	68.0%
今後実施を検討	3	8.8%	4	16.0%
現在実施している	1	2.9%	1	4.0%
無回答	6	17.6%	3	12.0%
回答総数	34	100%	25	100%

問10 重度訪問介護サービス対象を拡大して実施する予定がない理由

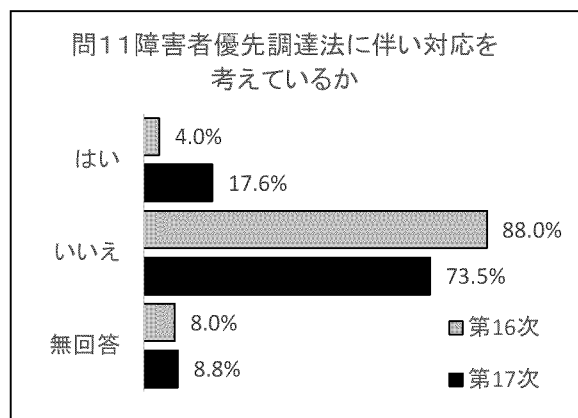
- ・法人内で設置済みのため(3)
- ・訪問系サービスの事業計画はない
- ・人員不足(3)
- ・体制づくりが困難と言える
- ・職員配置が難しいため
- ・他事業の拡大を予定しているため
- ・新規事業準備中のため

## 問11 障害者優先調達法について



問11(1)障害者優先調達法が平成25年4月1日に施行されたことを知っているか

	第17次		第16次	
はい	32	94.1%	24	96.0%
いいえ	0	0.0%	0	0.0%
無回答	2	5.9%	1	4.0%
回答総数	34	100%	25	100%



問11(2)障害者優先調達法に伴い対応を考えているか

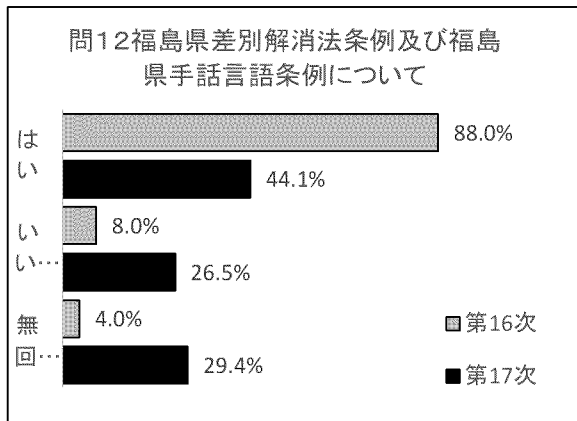
	第17次		第16次	
はい	6	17.6%	1	4.0%
いいえ	25	73.5%	22	88.0%
無回答	3	8.8%	2	8.0%
回答総数	34	100%	25	100%

問11(3)障害者優先調達法施行に伴った具体的な対応

※(2)ではいと回答した事業所対象

- 事業において必要な物品等の手配に有用であれば利用する
- 県 近隣自治体へ購入の働きかけをしている
- 行政管轄の清掃業務を行っている
- 市町村への申請(物販)

問12 福島県差別解消条例及び福島県手話言語条例について



問12(1)福島県差別解消条例(H30.4月～) 福島県手話言語条例(H31.4月～) 施行されたのを知っていますか

	第17次		第16次	
はい	15	44.1%	22	88.0%
いいえ	9	26.5%	2	8.0%
無回答	10	29.4%	1	4.0%
回答総数	34	100%	25	100%

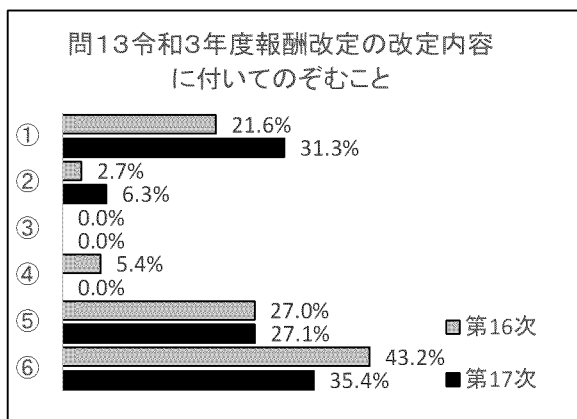
問12(2)条例施行に応じた対策の内容

- ・回覧等で職員に周知している(4)
- ・市の手話講座を作業所で受講
- ・社内研修による周知と徹底
- ・文書での周知にとどまっている
- ・市の手話講座を作業所で受講
- ・聴覚障がいのある利用者さんに対して手話できるスタッフが主となり対応している
- ・手話の普及 手話通訳者の養成
- ・条例を周知徹底するためパンフレットの貼り出しや配布など行った
- ・施設のバリアフリー化とエレベーター設置(法人研修)
- ・法人の内部研修で手話の出前講座を行った
- ・事業所のバリアフリー 職員研修
- ・スタッフへの周知及び学習会を実施
- ・法人職員研修で市の出前講座を実施

問12(2)条例施行に応じた対策をしていない理由

- ・手話については対象者がいないため、対策を特にはしていない(2)
- ・手話通訳者の専門資格を有する者がいない(2)
- ・手話を勉強する時間が確保できないため
- ・視覚障がい者は利用されているが聴覚障がい者は利用されていないこともあり対策ができていなかった

問13 令和3年度の報酬改定における6つの改定内容についてのぞむことなどご自由にお書きください



	第17次		第16次	
①	15	31.3%	8	21.6%
②	3	6.3%	1	2.7%
③	0	0.0%	0	0.0%
④	0	0.0%	2	5.4%
⑤	13	27.1%	10	27.0%
⑥	17	35.4%	16	43.2%
回答総数	48	38%	37	24%



問13 令和3年度の報酬改定における6つの改定内容について望むことなどご自由にお書きください

- ・GHはより重度の方も暮らせるように報酬上評価し事業として成り立つようにしてほしい 相談支援もしかりで全員の方に相談員がつき 報酬の評価もしてもらいたい
  - ・通所事業所であるため利用者やその家族の高齢化がみられるが重度の方々の利用者の居住の場がないGHは中軽度対象がほとんどであり重度高齢化対応のGHを設立できる公的な支援が欲しい
  - ・重度障がい者支援加算Ⅱを生活介護で取得し強度行動障害のある利用者へのより専門的な支援の実施につながっている
  - ・移動支援は大切な「地域生活支援事業」だけど市町村事業であるため裁量的経費になっている 個別給付の義務的経費にし利用促進をしてほしい
  - ・重度障がい者支援加算の見直し(生活介護 施設入所支援)については一定の評価 しかし チーム支援が重要になる 強度行動障がい者支援においては更なる上位加算の創設で人員体制の安定が必要 又人員配置体制加算についても同様を望む 重心者受け入れを評価する加算については常勤看護職員加算取得条件が厳しく人材確保が困難なため条件の緩和を望む 又食事提供加算の継続及び送迎加算の報酬の見直しを望む
  - ・食事提供加算の恒久化、送迎加算の見直し(地域による割増、北海道、東北など)、入浴加算の新設最低限の要望です
  - ・地域生活事業所として、重度化、高齢化の受入れにはハードルが高かったり、受入れ後もマッチせず退去されるケースも多い。より地域移行を推し進めていくためにも報酬体系の見直しは進めてほしい。また、コロナ禍におけるサービス提供の継続による加算等の設定も望むところである。
  - ・地域活動支援センターⅢ型の補助金が今年度から30万円減額された。コロナ禍で収入が減少し運営に苦慮している。家賃補助当地活への支援を考えていただければと思います。
  - ・人材確保が難しくなっているのが現状。障がいの多様化、重度化、高齢化が進み、職員が解除しないといけない利用者が増えているのも現実。報酬改定で人材確保につながるようになるとよいと感じる。
  - ・人員補助 短期入所 日中一時支援の際同じ空間で過ごすことはできないため敷地内に別部屋を設けることはどうか
- 地域生活事業所として、重度化、高齢化の受入れにはハードルが高かったり、受入れ後もマッチせず退去されるケースも多い。
- ・より地域移行を推し進めていくためにも報酬体系の見直しは進めてほしい。また、コロナ禍におけるサービス提供の継続による加算等の設定も望むところである。
  - ・報酬改定で人材確保につながるようになるとよいと感じる。
  - ・現在の報酬体系では弱小事業所は生き残れない。報酬体系を改善してほしい。施設外就労加算の廃止は事業所にとって大変である。改めてほしい。
  - ・新型コロナウイルス感染症において事前に作成したBCP フローチャートを活用しクラスターを防ぐことができ被害も最小限に抑えることができた
  - ・コロナにより利用者の減少がある 対策が必要
  - ・コロナに対する対応 利用者のワクチン接種による欠勤を保証して欲しい
  - ・感染症流行期が通年化してきているため利用者保護 事業継続の観点から感染症対応は必須であるが、備品購入や施設整備に費用がかかるため補助が必要である。
- 
- ・共同生活援助はこれ以上減額にならないでほしいと考えています
  - ・送迎加算と食事加算の継続を願っている さらに送迎食事両加算とも食材料費の価格上昇 ガソリン価格の上昇もあり報酬見直し時に単価改定も考えていただきたい
  - ・経営が厳しくなり持続できるよう 配分金のランク付けといった形のものではなく 利用者さんの満足度サービスの手厚さに対して報酬を高くするなどの見直しをして欲しい
  - ・感染症や災害が多い令和の時代に現在の福祉制度が合わない 就労訓練は命掛けでやるものではないと思う 時代に合わせて制度をどんどん進化させてほしい
  - ・もう少し単価を上げていただきたい コロナ等で欠席以外に予防のためや障がい特性上怖がりだったり恐怖心が強かったりして利用控えがある 予防接種で熱が出たりなどの場合も利用扱いにしてもらい運営の安定を図れるようにしてほしい
  - ・職員の給料を上げたいが報酬が少ない 福祉に「力」を入れて欲しい
  - ・B型では平均工賃に応じた報酬がメインとなっており工賃が高い=(イコール)良い事業所という考え方に疑問を感じる 支援度の高い利用者を受け入れる事業所には不利な内容となっている

## 問14 障害福祉に望むこと

- ・臨むことは特にありませんが強いてあげるならば、制度や法律基準が難しく書かれていてわかりにくい事の改善です現在の制度に則って適切な施設運営ができるように、わかりやすい基準や制度の設定を求めたいです。
- ・令和4年度からは地域生活支援者が微増となりましたが、元々の単価が長年低く抑えられていたため、焼け石に水と言った状態です。それでも改定があったこと自体は、検討が行われた結果であると評価することもできます。サービスの持続可能性を確保するならば、エッセンシャルワーカーとしての医療・福祉従事者への評価の高まりに伴い、国レベルで福祉従事者の給与水準を上げるための報酬改定が行われていることを考えると、更なる地域生活支援者の見直しが今後も行われるべきであると強く感じております。
- ・障がい福祉と介護保険を結ぶものあるいは融合したサービス制度が必要
- ・今後も持続的に質の高いサービス提供を行うために、適切な報酬体系を整備してほしい。また、業界全体的な人で不足解消のためにも処遇改善、向上をより一層行っていくべきと思う。障害というものが多種多様化する今日において、事業所が画一的にサービス提供を行っていることも多く感じる。障害種別による細分化も業界の見直しに必要かと思う。
- ・利用者の高齢化が進むと家族(身元引受人)も高齢になったり、世代交代したりしている。成年後見制度を利用する利用者も増えてくると思うが、金銭管理(銀行手続)が厳しくなりすぎていて、金銭管理が複雑化していて四苦八苦している。銀行任せでなく障害福祉全体で対策を検討してほしい。
- ・インボイス制度が実施されることによって、カフェレストランを持っている事業所はどのように対応すれば良いか悩んでいる。他の事業所はどのように対応しているのか。インボイス制度実施によって中小、弱小の企業や事業所は淘汰されてしまう恐れがある。障害福祉トータルの予算が増えないのに、加算等で様々な差別化が行われていて事業運営は厳しい。予算を増やし、手厚い障がい福祉を望む。
- ・個々にあった福祉サービスの決定。行政の判断など日々利用者様と向き合うサービス側として就労Bだけで本当に良いのか?などを相談できる機関を充実してほしい。
- ・報酬体系の見直しを進めてほしい
- ・教育改革をして欲しい 教育に失敗したという理由で福祉に人間を投げ入れるような教育機関の在り方に疑問を感じる ちゃんと社会に出られるようになるまで教育機関が責任をもって 10年でも20年でも教育を続けるべきと思う
- ・入所施設をこれ以上つくらないとGHが増えていくことが予想されるが 行動障がいのある利用者はGHで入居を拒否されてしまうこともままある 行動障がいのある方でも安心して暮らせる住まい障がいがあってもなくてもある程度成長した人(成人)は誰と住むか選ぶ権利があるので選択肢が増えるためにも重度の行動障がいのある方のGH抗充が必要だと思います そのためにも補充や現存している社会資源の中で転用できる建物等の再資源化 規則の緩和などを行政の方でも押し進めていただけると
- ・特定相談支援事業が単独でも黒字運営できるような報酬他体系の見直し
- ・生活介護事業における医師未配置原産の考え方の再考⇒嘱託医の勤務実績が月1回以上と今年度から指導があるがそもそも通所型である生活介護の利用者はかかりつけ医や主治医がいる方々がほとんどであり 不調時にはかかりつけ医に通院している 毎月嘱託医による診察でどの程度まで求めるのか また医療体制がコロナ対応で逼迫している状況で医師の協力が得られるのか等の懸念がある
- ・福島市の移動支援事業者が減っているのは事業が成立しない 単価が安い
- ・安定収入がなければヘルパー確保できず雇用を続けられない 報酬を福島市として安定運営のために単価を上げて欲しい
- ・一般の企業がB型 A型 グループホーム等に参入できるようになり 数が増える半面売り上げ主義で質の悪い事業所が増えてきているように感じる
- ・上記要望に加え介護福祉の現場では現在各種処遇改善加算により賃金の向上がなされているが それでも他業種に比べまだまだ低水準であることを踏まえ更なる改善を望む 若い世代の方や福祉に興味を持たれている方々が福祉の世界に気軽に足を踏み入れやすい環境を望む
- ・令和6年に次の報酬改定がありますが 親亡き後の場所として障がい者本人が望む地域生活の場を作るという国の施策実現できるような環境づくり 住民の反対等のないよう小さい頃から教育の場での障がい者に対する取り組みをして欲しい 偏見や差別をなくす取り組みをしていくことが障がいある方が安心して地域生活を送れる社会になると考えます又福祉に対する理解が広がり深まることで働く人も増えより豊かな生活が実現できると思います 障がい福祉についての理解を進めるカリキュラムを望みます
- ・今後も持続的に質の高いサービス提供を行うために、適切な報酬体系を整備してほしい。また、業界全体的な人で不足解消のためにも処遇改善、向上をより一層行っていくべきと思う。障害というものが多種多様化する今日において、事業所が画一的にサービス提供を行っていることも多く感じる。障害種別による細分化も業界の見直しに必要かと思う。
- ・利用者の高齢化が進むと家族(身元引受人)も高齢になったり、世代交代したりしている。成年後見制度を利用する利用者も増えてくると思うが、金銭管理(銀行手続)が厳しくなりすぎていて、金銭管理が複雑化していて四苦八苦している。銀行任せでなく障害福祉全体で対策を検討してほしい。
- ・障連協さんには毎年のアンケートを取りまとめてくださり感謝しています これからも応援します

## 【市町村用アンケートの部】

県内各市町村に対するアンケートは今回で10年目です。県内59市町村の中から、今年度は39市町村からの回答を得ました。回答率は66.1%（前年度回答数は42市町村 71.2%）でした。回答市町村の内訳は、12市、19町、8村 合計39市町村という結果でした。

お忙しいなか、ご協力ありがとうございました。

市の部; 福島市・会津若松市・郡山市・いわき市・白河市・須賀川市・喜多方市・相馬市・二本松市  
南相馬市・伊達市・本宮市

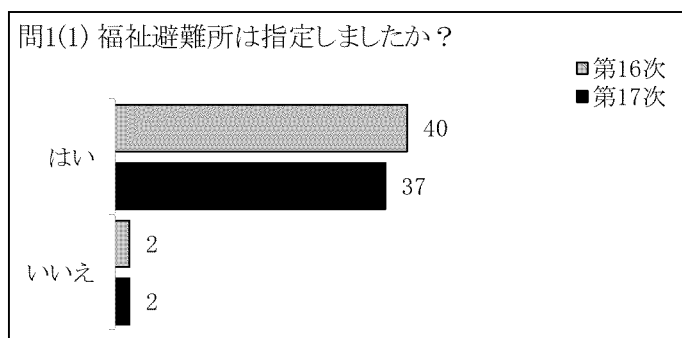
町の部; 桑折町・国見町・鏡石町・下郷町・西会津町・磐梯町・会津坂下町・会津美里町・矢吹町  
棚倉町・矢祭町・塙町・石川町・浅川町・古殿町・三春町・富岡町・大熊町・新地町

村の部; 天栄村・湯川村・昭和村・西郷村・泉崎村・玉川村・平田村・川内村

並び順は総務省 市町村コードによります

### 概要

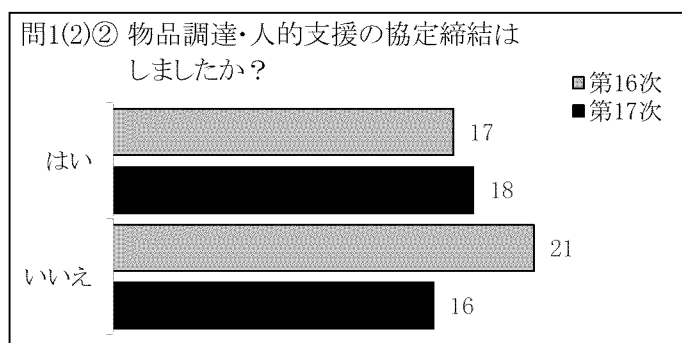
#### 問1 福祉避難所について



	第17次	第16次
はい	37	40
いいえ	2	2

福祉避難所の指定については、37市町村が「指定済み」の回答でした。指定済み市町村における福祉避難所の総数は計324箇所となっています。回答数に占める指定済み自治体の割合は94.9%[37/39]でした。

昨年95.2%[40/42]

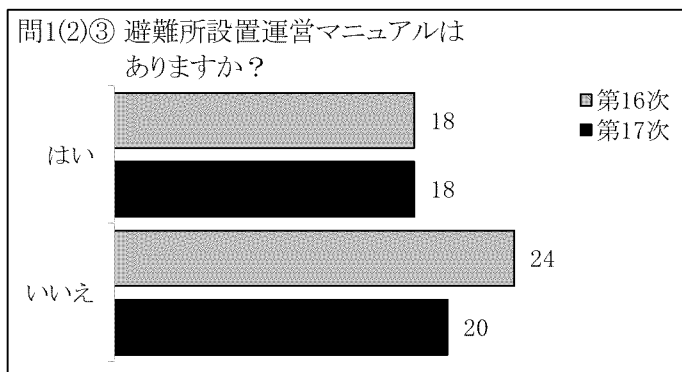


	第17次	第16次
はい	18	17
いいえ	16	21

物品調達・人的支援（ボランティア派遣）の協定締結については18市町村が「締結済み」との回答でした。

回答数に占める協定締結済み自治体の割合は52.9%[18/39]でした。

昨年40.5%[17/42]

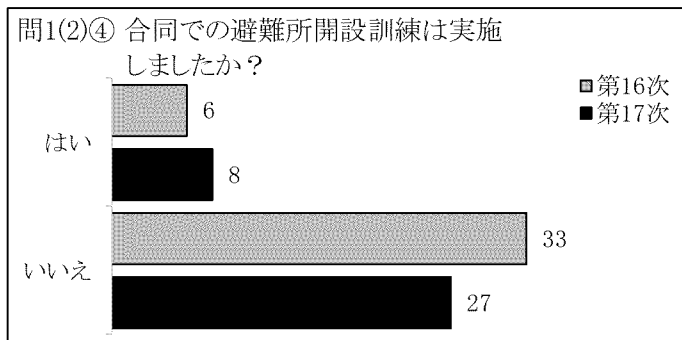


	第17次	第16次
はい	18	18
いいえ	20	24

回答市町村のうちマニュアル整備済みの回答は18市町村でした。「いいえ」回答の20市町村においては、「作成を検討中」との回答が多いなか、地区ごとのマニュアル整備をしている自治体や、福祉避難所開設に係る内容を全体の避難所開設マニュアルに組み込み策定しているという回答もありました。

回答数に占める整備済み自治体の割合は47.4%[18/39]でした。

昨年42.9%[18/42]

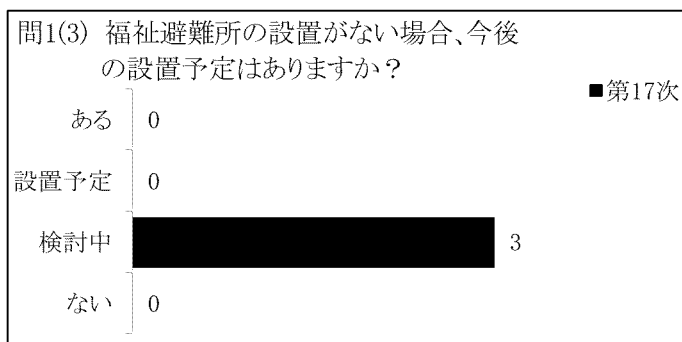


	第17次	第16次
はい	8	6
いいえ	27	33

福祉避難所の協定締結施設と合同での開設訓練については8市町村が「実績あり」の回答でした。

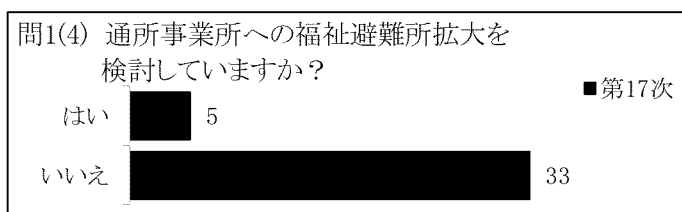
全回答数に占める合同訓練実施済みの自治体は22.9%[8/35]でした。

昨年15.3%[6/39]



	第17次	第16次
ある	0	<del>0</del>
設置予定	0	<del>0</del>
検討中	3	<del>2</del>
ない	0	<del>0</del>

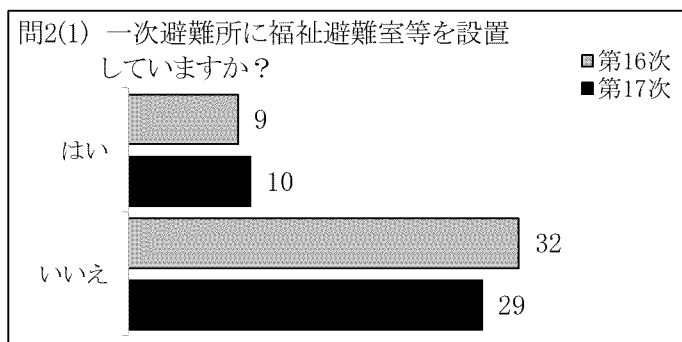
問1(1)において「いいえ」と回答の3町では、いずれも福祉避難所の設置について検討が進んでいるという回答でした。



	第17次	第16次
はい	5	<del>4</del>
いいえ	33	<del>36</del>

避難所を通所事業所まで拡大する取り組みは、2市3町で検討されているという回答でした。

## 問2 一時避難所について

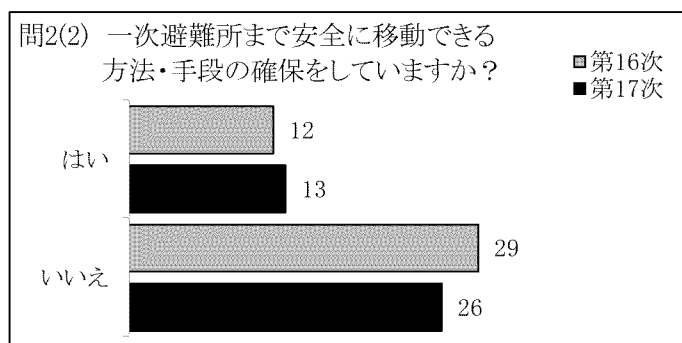


	第17次	第16次
はい	10	9
いいえ	29	32

一次避難所への福祉避難室等を設置しているという回答は10の市町村から得られています。

回答数に占める福祉避難室等の設置を行っている自治体の割合は25.6%[10/39]でした。

昨年21.9%[9/41]



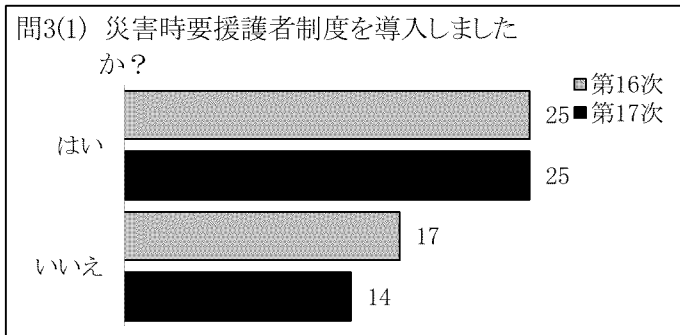
	第17次	第16次
はい	13	12
いいえ	26	29

災害時要援護登録者の自宅から1次避難所までの移動について、安全に配慮した方法・手段を確保しているという回答は13の市町村でした。

避難行動に際する安全確保の取り組みは、回答数中33.3%[13/39]の自治体で実施されていました。

昨年29.2%[12/41]

問3 災害時要援護者(避難行動要支援者)登録制度について



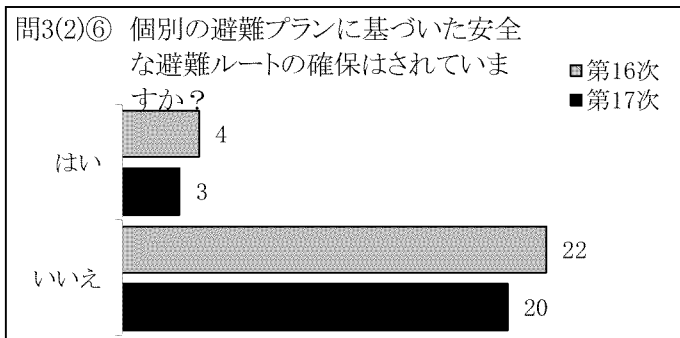
	第17次	第16次
はい	25	25
いいえ	14	17

制度を導入しているという回答は25市町村でした。

回答数に占める制度導入済みの自治体の割合は64.1%[25/39]でした。

昨年59.5%[25/42]

問3(2) ①②③  
 ①⇒全登録対象者に占める実登録率 ②⇒①に占める障がい者の数と実登録率 ③⇒②に占める地域支援者確保済み率は、いずれも0%~100%と各自治体ごとに大きな開きがあります。  
 問3(2) ④ 実登録者の個別避難計画策定率も、回答は0%~100%と各自治体ごとに大きな開きがあります。実登録者の計画策定率が100%の自治体は4市1町でした。  
 問3(2) ⑤ 地区災害時避難支援連絡協議会の有無については、今回の回答中では1市のみで、全地区ごとに協議会を設置しているということでした。



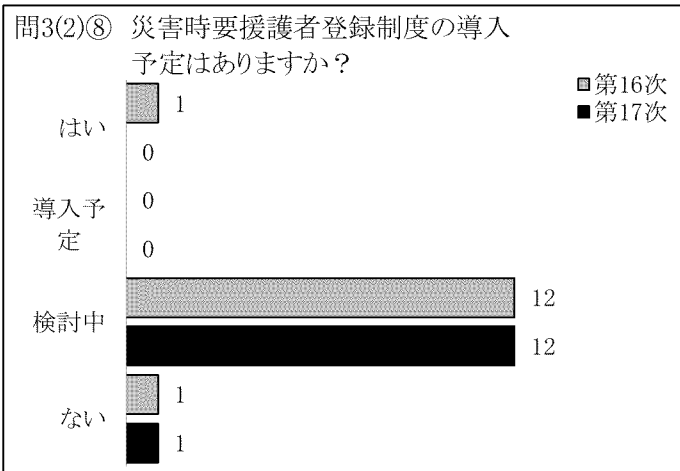
	第17次	第16次
はい	3	4
いいえ	20	22

個別避難プランに基づく安全ルート確保をしているという回答は1市2町でした。

問3(1)における「制度導入済み」の回答数に占める割合は12.0%[3/23]でした。

昨年15.3%[4/26]

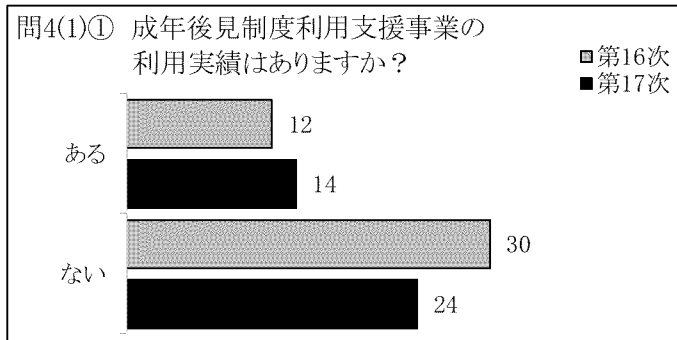
問3(2) ⑦ 災害時要援護者登録率向上へ向けた取り組みは、多くの自治体が事業の説明や未登録者に対する登録勧奨の働きかけを継続して実施しているようです。広報紙やホームページ、または民生委員や町会単位での把握・周知を行うといった取り組みが挙げられています。また、要件を満たす方の場合は自動的に登録となる。という仕組みをもって確実に登録・支援に結びつけようとする取り組みが行われている自治体もありました。



	第17次	第16次
はい	0	1
導入予定	0	0
検討中	12	12
ない	1	1
未回答	25	28

災害要援護者登録制度をまだ導入していない14町村のうち12の自治体が「はい」および「検討中」という回答で、導入への取り組みを進めています。

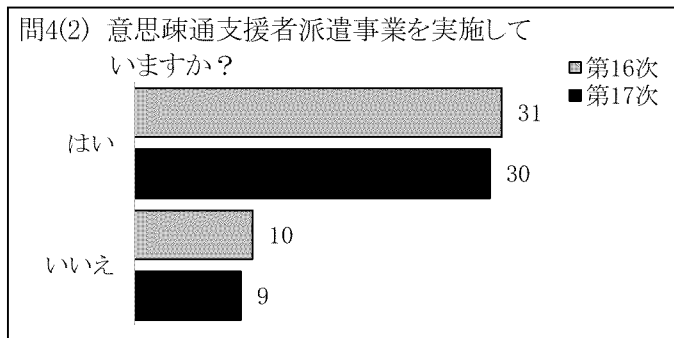
#### 問4 地域生活支援事業(必須事業)について



	第17次	第16次
ある	14	12
ない	24	30

制度の利用実績は14の市町村が「あり」と回答しています。延べ件数は28件となっています。

問4(1)② その全てにおいて親族以外の第三者が後見人として就任しています。  
 問4(1)③ 市町村申し立ては11市町において38例の実績となっています。  
 問4(1)④ 制度利用を後押しする狙いでの市民後見人養成研修は、福島市(7回)、いわき市(4回)、南相馬市(1回)で実施されています。  
 問4(1)⑤ 後見業務への助成導入を通し、後見人の増員に結び付けようとする取り組み事例がありました。

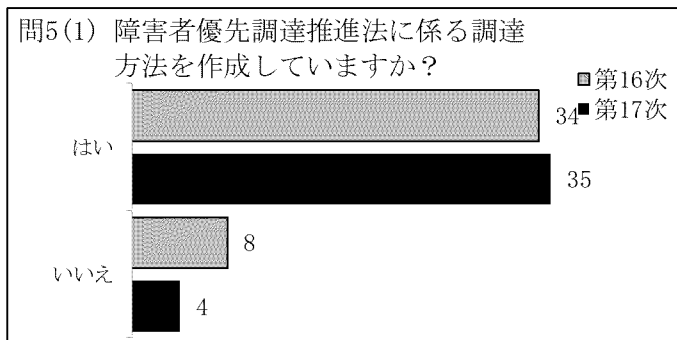


	第17次	第16次
はい	30	31
いいえ	9	10

「意思疎通支援者派遣事業」は、30市町村が実施していると回答しています。

問4(3) 意思疎通のための支援者養成についての具体的な取り組み状況は以下の通りです。  
 手話講習会:8市2町       手話奉仕員養成講座:11市1町       点字講習会:6市  
 要約筆記者講習会:4市       音訳奉仕員講習会:4市

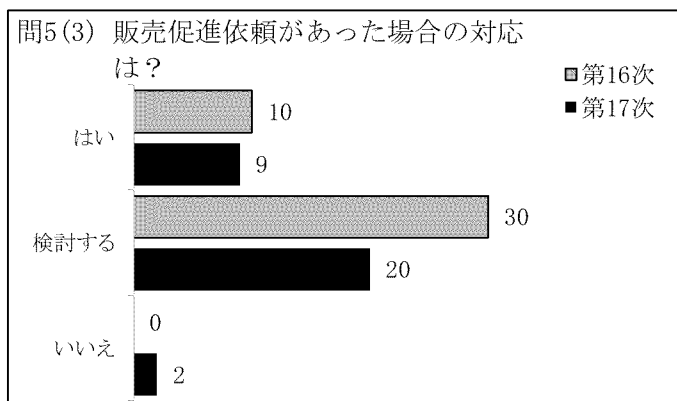
#### 問5 障害者優先調達推進法について



	第17次	第16次
はい	35	34
いいえ	4	8

35の市町村が本法に係る対応法を作成しています。

問5(2) 対応法の作成については、「いいえ」回答の4自治体いずれもが、まだ予定がないという回答でした。



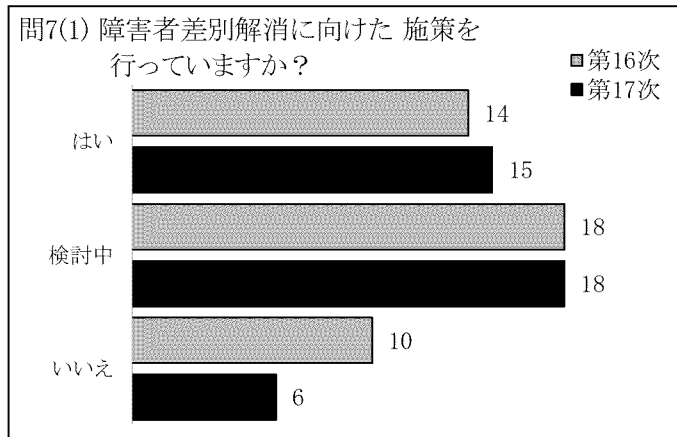
	第17次	第16次
はい	9	10
検討する	20	30
いいえ	2	0

障がい者団体からの販売促進依頼等に対する対応は、「対応する」「検討する」を合わせた回答数が29でした。

## 問6 計画相談の進捗状況について

問6(1) 計画相談の実施率は、回答市町村からの数字を合算した対象者数14,539名のうち、実施者数が13,903名で95.6%(前年15,599名/15,344名 98.3%)でした。実施者数に占めるセルフプラン率は、最も高い割合が49.0%でした。

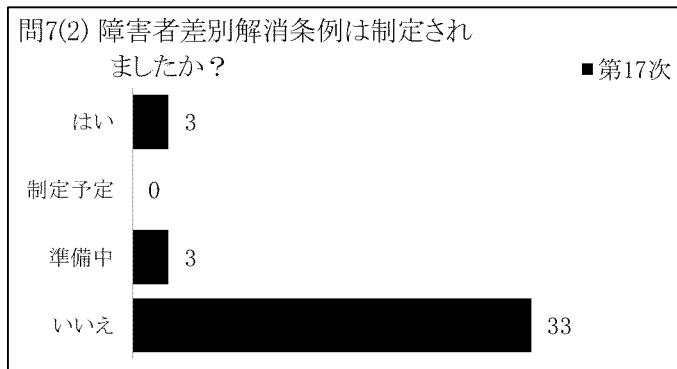
## 問7 障害者差別解消法について



	第17次	第16次
はい	15	14
検討中	18	18
いいえ	6	10

差別解消に向けた施策は15市町村が「施策を行っている」という回答でした。

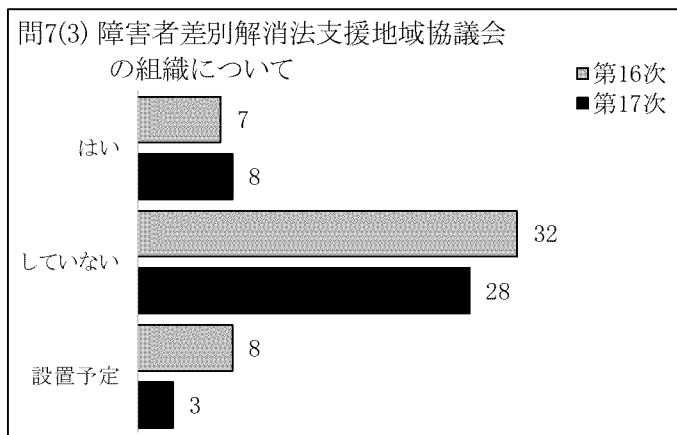
具体的な施策としては相談窓口の設置、職員対応要領作成、リーフレットの作成、広報活動、研修等の実施が挙げられています。障がい当事者目線での施策も行われており、文書への音声コード導入や、手話のできる職員の配置なども行われています。



	第17次	第16次
はい	3	2
制定予定	0	1
準備中	3	8
いいえ	33	31

条例制定済みの自治体は福島市・白河市・三春町でした。制定の準備を進めている自治体は西郷村・平田村・川内村の3村でした。残る33の市町村では、具体的な動きがないようです。

条例の名称はそれぞれ 福島市「障害のある人もない人も共に生き生きと暮らせる福島市づくり条例」  
白河市「白河市思いやり条例」  
三春町「三春町障害を理由とする差別の解消を推進するための条例」



	第17次	第16次
はい	8	7
していない	28	32
設置予定	3	8

障害者差別解消支援地域協議会等「組織している」と回答があったのは8市町村、「組織していない」が28市町村、そのうち「今後設置予定」が3市町村でした。

問7(4) 障害者差別解消支援地域協議会を組織しない理由は？

(3)で「していない」の回答だった28市町村のうち、25の市町村が今後も組織する予定がないという事でした。自立支援協議会で役割を担っている…といった回答が目立ちました。他、協議会を組織するだけの相談事例がないことや、人員不足が挙げられています。

発行 令和5年4月27日

福島県北地区障がい福祉連絡協議会

2022年度障害者総合支援法第17次アンケート調査委員会

会長 渡部 和哉 (大萱荘)

副会長 佐藤 孝浩 (障がい者の旅行を考える会)

副会長 丸子 良明 (ワークショップろんど)

役員 岡崎 立郎 (新おおぞらの夢)

役員 舟山 信悟 (けやきの村)

福島県北地区障がい福祉連絡協議会事務局

〒960-8057 福島市笹木野字弘川添23-1

「障害者支援施設 大萱荘」内 渡部

TEL (024-591-2101) FAX (024-591-2102)

Email : ookayasou@youkukai.jp